

平成31年2月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成31年度当初予算等関係)

商工労働部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。

あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成31年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成31年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 商工政策課 立地戦略課 産業振興課 企業支援課 通商物流課 雇用政策課 とっとり働き方改革支援センター 産業人材課 鳥取県立ハローワーク 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課	1 2 5 19 38 53 65 78 80 89 99 104
	2 歳入歳出事項別明細書		105
	3 節の明細		113
	4 債務負担行為に関する調書	立地戦略課他	118

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第8号	平成31年度鳥取県中小企業近代化資金 助成事業特別会計予算	企業支援課	
	1 歳入事項別明細書		137
	2 当初予算説明資料		138
	3 歳入歳出事項別明細書		139
	4 節の明細		140
	5 地方債の調書		141

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第52号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターが定める料金の上限の変更の認可について	産業振興課	142
報告第2号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について	産業振興課	143

【当初予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
商工政策課	456,599	453,503	3,096			23	456,576	
立地戦略課	5,869,121	6,180,724	△ 311,603			17,614	5,851,507	
産業振興課	1,838,155	4,502,815	△ 2,664,660	23,100	117,000	280,954	1,417,101	
企業支援課	2,829,227	3,248,818	△ 419,591	13,216		136,104	2,679,907	
通商物流課	313,262	326,727	△ 13,465	27,407		19	285,836	
雇用政策課	927,084	816,888	110,196	164,455		68,224	694,405	
とっとり働き方改革支援センター	50,701	48,256	2,445	8,026			42,675	
産業人材課	717,545	1,032,199	△ 314,654	496,056		41,037	180,452	
鳥取県立鳥取ハローワーク	254,827	292,647	△ 37,820	56,189		183	198,455	
鳥取県立倉吉ハローワーク	47,634	50,246	△ 2,612	17,329		81	30,224	
鳥取県立米子ハローワーク	63,254	68,819	△ 5,565	23,670		121	39,463	
鳥取県立境港ハローワーク	19,800	19,822	△ 22	3,647		41	16,112	
販路拡大・輸出促進課	90,026	90,359	△ 333	2,326			87,700	
食のみやこ推進課	8,891	9,053	△ 162				8,891	
一般会計合計	13,486,126	17,140,876	△ 3,654,750	835,421	<99,900>	544,401	11,989,304	県費負担 12,089,204
【特別会計】								
企業支援課	75,647	62,023	13,624			51,730	23,917	
説明【主な事業】								
【立地戦略課】	企業立地事業補助金							
【産業振興課】	生産性革命！IoT/AI実装加速化事業							
【通商物流課】	北東アジア輸送ルート確立事業 環日本海圏航路就航奨励事業							
【雇用政策課】	若者県内就職緊急強化事業 障がい者就業定着支援事業 外国人材活躍支援事業							
【とっとり働き方改革支援センター】	働き方改革促進事業							
【産業人材課】	(新)戦略産業人材育成事業 とっとり高度技能開発拠点形成事業 (新)職業訓練改革強化事業							

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

商工政策課(内線:7212)

1目 商業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
商工労働行政企画運営費	13,230	18,826	△5,596				13,230																			
トータルコスト	93,404千円(前年度 99,071千円) [正職員:10.1人 非常勤職員:1.0人]																									
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催、ワーキンググループ運営、部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等																									
工程表の政策目標(指標)	県内経済を着実に成長軌道に乗せ、県民所得を向上させるための「鳥取県経済成長創造戦略」に基づく施策の推進																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要 経済成長戦略の推進及び新たな課題・外部環境変化等に機動的に対応していくための産業政策の形成を行う。また、商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行を図る。																										
2 主な事業内容																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県経済成長戦略推進事業</td> <td>900</td> <td>・専門家会議の開催、個別意見聴取等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>産業政策形成事業</td> <td>558</td> <td>・機動的な政策立案のためのワーキンググループの運営に要する経費</td> </tr> <tr> <td>商工労働部管理運営費</td> <td>250</td> <td>・鳥取県産業振興功労知事表彰に要する経費(150) ・商工労働部長の業務に係る交際費(100) ※非常勤職員の人件費(1名分)については、職員人件費で別途計上</td> </tr> <tr> <td>標準事務費</td> <td>11,522</td> <td>・事務的経費</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,230</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項目	金額	事業内容	鳥取県経済成長戦略推進事業	900	・専門家会議の開催、個別意見聴取等に要する経費	産業政策形成事業	558	・機動的な政策立案のためのワーキンググループの運営に要する経費	商工労働部管理運営費	250	・鳥取県産業振興功労知事表彰に要する経費(150) ・商工労働部長の業務に係る交際費(100) ※非常勤職員の人件費(1名分)については、職員人件費で別途計上	標準事務費	11,522	・事務的経費	合計	13,230	
項目	金額	事業内容																								
鳥取県経済成長戦略推進事業	900	・専門家会議の開催、個別意見聴取等に要する経費																								
産業政策形成事業	558	・機動的な政策立案のためのワーキンググループの運営に要する経費																								
商工労働部管理運営費	250	・鳥取県産業振興功労知事表彰に要する経費(150) ・商工労働部長の業務に係る交際費(100) ※非常勤職員の人件費(1名分)については、職員人件費で別途計上																								
標準事務費	11,522	・事務的経費																								
合計	13,230																									
3 これまでの取組状況、改善点																										
<ul style="list-style-type: none"> 一人当たりの県民所得向上及び新規雇用の創出を目的とし、平成22年度に「鳥取県経済成長戦略」を策定した。その後、リーマンショック等により生産ピラミッドが崩壊した県内製造業の再生を図るため、平成25年度に「鳥取県経済再生成長戦略」に改訂した。 第4次産業革命の進展や企業の人手不足感の高まりなど、本県を取巻く環境の変化を踏まえ、従来からの成長戦略に加えて新たに取組むべきテーマを、平成30年3月に「鳥取県経済成長創造戦略」として取りまとめた。 																										
職員人件費	316,618	312,884	3,734			〈雑入〉 17	316,601																			
事業内容の説明																										
一般職員44名(商工政策課、産業振興課、企業支援課、通商物流課)及び一般職非常勤職員3名(商工政策課、産業振興課、企業支援課)の人件費																										
※商工政策課、産業振興課、企業支援課一般職非常勤職員3名分(6,682千円)については、平成31年度から職員人件費で計上する。																										

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
鳥取県中小企業災害対応力強化支援事業	6,602	5,783	819				6,602										
トータルコスト	8,983千円（前年度 8,167千円）[正職員：0.3人]																
主な業務内容	普及啓発セミナー・策定ワークショップの開催、災害対応力強化支援及びBCP個別策定支援の補助金事務等																
工程表の政策目標（指標）	中小企業への事業継続計画（BCP）の普及啓発・策定支援による企業経営力・危機管理機能の向上																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然災害等の発生に備え、企業の災害対応力の向上を図るため、県内中小企業のBCP※の策定・見直しや防災対策措置、広域的なサプライチェーン等の体制構築を支援する。</p> <p>※ 事業継続計画（Business Continuity Plan）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) セミナー及びワークショップの開催（3,670千円）</p> <p>ア 普及啓発セミナー BCP策定等の必要性について理解を深め、策定意識を醸成するセミナーを商工団体等と連携して開催する。</p> <p>イ 事例紹介・体験型セミナー BCPを策定・運用している企業の好事例の紹介や、災害発生時の初動対応の模擬体験等を通じ、BCP策定等の重要性を学ぶセミナーを大手損害保険会社等と連携して開催する。</p> <p>ウ BCP策定ワークショップ 専門家の指導のもと集合研修形式でBCPを策定するワークショップを開催する。</p> <p>エ BCP継続改善スキル研修 企業のBCP担当者が、自社BCPの円滑な運用と、継続的な改善を行うための訓練方法等に関するセミナーを開催する。</p> <p>(2) 震災等対策アドバイザー派遣事業（132千円） BCPコンサルタントにより非常時や災害時のリスク診断を行い、業務への影響度合いの評価や設備等の改善提案を行う。</p> <p>(3) 中小企業災害対応力強化支援補助金（2,800千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>対象企業</td> <td>災害対応力強化を図る上で必要な設備等を導入する県内の中小企業等</td> <td>BCPの策定・見直しを行う県内の中小企業等</td> </tr> <tr> <td>補助率・上限額</td> <td>補助率1/2 補助上限額50万円</td> <td>補助率1/2 補助上限額15万円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>蓄電池、バックアップサーバ、止水板等の軽微な防災措置の導入に要する経費</td> <td>専門家を活用したBCPの策定・見直しに要する経費</td> </tr> </table> <p>(4) 災害対応力強化資金（別事業「企業自立サポート事業（制度金融費）」で実施） 災害対策に必要な施設の改修や設備の導入に要する資金の円滑な調達を支援する。</p> <p>(5) 広域的サプライチェーン等の体制構築（別事業「中小企業連携組織支援交付金」で実施） 県内外の商工団体間の災害時連携協定等を通じた被災時の人的・物的支援体制の構築等を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>中小企業のBCP策定・見直しについては、これまで普及啓発セミナーやワークショップの開催等により支援し、BCPに対する関心は高まりつつあるほか、平成21年の支援開始以降、県又は国の支援を受けてBCPを策定した企業は173社となっている。（平成31年1月末現在）</p> <p>自然災害が相次ぐなか、企業の災害対応力強化は喫緊の課題であり、平成30年度にはワークショップに新たに簡易なBCPを短期間で策定できるコースを設置し、企業のBCP策定を促進してきたほか、昨年10月には、企業の実際の防災措置に対する補助・融資の制度を創設した。</p>									対象企業	災害対応力強化を図る上で必要な設備等を導入する県内の中小企業等	BCPの策定・見直しを行う県内の中小企業等	補助率・上限額	補助率1/2 補助上限額50万円	補助率1/2 補助上限額15万円	対象経費	蓄電池、バックアップサーバ、止水板等の軽微な防災措置の導入に要する経費	専門家を活用したBCPの策定・見直しに要する経費
対象企業	災害対応力強化を図る上で必要な設備等を導入する県内の中小企業等	BCPの策定・見直しを行う県内の中小企業等															
補助率・上限額	補助率1/2 補助上限額50万円	補助率1/2 補助上限額15万円															
対象経費	蓄電池、バックアップサーバ、止水板等の軽微な防災措置の導入に要する経費	専門家を活用したBCPの策定・見直しに要する経費															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 2項 工鉱業費
 1目 工鉱業総務費

商工政策課(内線:7212)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
職員人件費	120,149	116,010	4,139			〈雑入〉 6	120,143	

事業内容の説明

一般職員9名、一般職非常勤職員1名(立地戦略課)及び定数外職員4名の人件費並びに地方独立行政法人鳥取県産業技術センター職員の共済費(県負担分)

※立地戦略課一般職非常勤職員1名分(2,446千円)については、平成31年度から職員人件費で計上する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

立地戦略課 (内線: 7664)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	22,032	31,985	△9,953			償付金利収入 16,575	5,457	
トータルコスト	24,413千円 (前年度 34,369千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内での新・増設又は工場等を移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 制度概要								
区分	要件	対象施設等	融資限度額					
工場等の新增設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)					
工場等の移転	投資額1億円以上							
ソフトウェア業、 研究開発型企业等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上 (情報処理・提供サービス業20人以上)	施設又は設備・備品 取得費	4億円 (所要経費、雇用増人数による)					
		施設又は設備・備品 事業開始から1年間の賃借料	3千万円					
運転資金	企業立地事業補助金の申請	人件費、その他操業 に必要な経費	1億円					
*県内中小企業に限り、要件のうち新規雇用者数に算入する者に65歳以上の者を含む。								
○融資期間 設備資金:15年(据置2年)以内、運転資金:10年(据置2年)以内								
○基準金利 信用保証あり 年2.3%、信用保証なし 年2.8%								
○融資利率(変動利率) 信用保証あり:年1.43%以内、信用保証なし:年1.68%以内								
○県の利子補給率(基準金利-融資利率)								
立地場所	利子補給率(%)		負担割合					
	信用保証あり	信用保証なし						
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2					
郡部	0.87	1.12	県10/10					
*市は預託方式								
(2) 事業費								
○利子補給方式(平成18年度以降融資分) 8件(うち新規貸付見込分1件) 5,457千円								
○預託方式(平成17年度以前融資分) 3件 16,575千円								
3 これまでの取組状況、改善点								
・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。								
・過去5年間の融資件数								
年 度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年(H31.1末)		
融資件数	4	1	0	0	0	0		

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	4,429,724	4,779,564	△349,840				4,429,724	
トータルコスト	4,449,569千円(前年度 4,799,427千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

<補助金交付予定事業>

	県内新增設	県外企業誘致	合計
新增設件数	19件	7件	26件
雇用計画数	479人	440人	919人
投資額	10,267,153千円	15,267,832千円	25,534,985千円
補助金額	2,426,347千円	2,003,377千円	4,429,724千円

<主な補助金交付先>

企業名	工場等所在地 (本社所在地)	事業内容	投資額 (千円)	補助金額 (千円)	雇用計画(人) (うち正規雇用)
マルサンアイ(株)	鳥取市 (愛知県)	豆乳、清涼飲料等製造	6,860,900	1,000,000	100 (90)
(株)ジャパンディスプレイ	鳥取市 (東京都)	液晶ディスプレイ及び関連製品の開発、設計、製造	6,643,340	500,000	20 (20)
(株)ケイズ	米子市 (米子市)	ソフトウェア開発	1,050,300	420,120	10 (10)
(株)アサヒメッキ	鳥取市 (鳥取市)	メッキ加工等	1,096,000	438,400	3 (3)
(株)ゴール	米子市 (大阪府)	機械器具(鍵)製造	2,842,117	426,317	5 (5)
(株)寺方工作所	北栄町 (北栄町)	自動車関連部品の金属プレス製品製造	1,450,000	412,500	20 (20)
(株)グッドスマイルカンパニー	倉吉市 (東京都)	キャラクターフィギュアの開発、製造	585,000	250,000	200 (200)
(株)LASSIC	鳥取市 (鳥取市)	感情解析研究に係るソフトウェア開発	421,680	182,032	60 (31)

3 これまでの取組状況、改善点

○企業立地推進本部により企業立地促進に全庁的に取り組むとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じて助成制度の見直し及び制度の拡充を図り、成長分野の企業を中心とした戦略的な企業誘致・新增設支援を推進している。

<企業立地認定件数の推移>

区分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (H30.12)
県外企業の誘致	12	12	10	9	6	3
県内企業の新增設	30	32	36	27	34	18

※県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

平成31年度当初予算(企業立地事業補助金)について

商工労働部立地戦略課

〔※既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定見込企業のうち、平成31年度内に設備投資完了と雇用要件達成が見込まれ、補助金を交付見込のもの〕

(単位:千円、人)

項目	製造業、物流業 地域経済牽引事業		自然科学研究所・ 研修所		ソフトウェア業、機械設 計業、コンテンツ事業		情報処理・ 提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計	合計	
件数		15	5	1	2	2		1		19	7	26
雇用計画数(人)		175	400	10	40	197		97		479	440	919
投資額(千円)		8,646,285	8,282,021	1,050,300	6,985,811	464,968		105,600		10,267,153	15,267,832	25,534,985
補助金額(千円)		1,809,307	1,369,397	420,120	633,980	186,360		10,560		2,426,347	2,003,377	4,429,724

<企業立地補助制度の概要>

要件	対象事業	地域経済 牽引事業	製造業、道路貨物運送業等			自然科学 研究所・ 研修所	ソフトウェア業、 機械設計業、 コンテンツ事業	情報処理・ 提供サービス業	
			特定製造業						
要件	投資額	1億円超 ※県内中小企業は3千万円超					3千万円超		
	新規 常時雇用者の増	10人以上 ※県内中小企業は3人以上増					技術者等5人以上 ※県内中小企業は3人以上 増		20人以上 (含パート)
補助率・ 上限額	基本 部分	補助 率	投下固定 資産額	10%	10%	20%	20%	10%	10%
		リース料・ 賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×50%						
	交付上限額	5億円	5億円			15億円	10億円	5億円	2億円
	加算 部分	加算率・ 交付上限額	・投下固定資産に対する加算率5～10%、リース料・賃借料に対する加算率25～50% ・複数の加算を適用する場合の合算した加算額の合計上限額15億円 ・個別の加算事業の上限額5億円 〔 <各加算事業[加算率]> ◆戦略的推進分野[5%] ◆拠点集約・国内回帰[10%] ◆先進技術・県内資源活用[5%] ◆中山間地[10%] ◆リスク分散[5%] ◆本社機能移転、国内進出[10%] ◆県内バリューチェーン[10%] ◆県内中小企業ニッチトップ[10%] 〕						
	補助率上限 (基本+加算)	・投下固定資産額に対する補助率上限40% ・リース料・賃借料に対する補助率上限100%(操業開始から1年間が対象)							
	交付上限額 (基本+加算)	20億円	20億円			30億円	25億円	20億円	17億円
交付方法	・単年度の補助金交付額 5億円を限度								

※県内中小企業に限り、新規常時雇用者の算入対象に65歳以上の者を追加。(H30年度～)

※地域経済牽引事業 … 「鳥取県地域未来投資促進計画(注)」に基づき、県(又は国)の承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に係る事業。農林水産、地域商社、観光、環境・エネルギー、ヘルスケア・教育、成長ものづくり、第4次産業革命等の幅広い業種が対象。

(注)鳥取県地域未来投資促進計画 … 「地域未来投資促進法(地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律)」に基づき、県及び市町村が作成した基本計画(平成29年9月国同意)

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)企業立地事業 社宅整備費補助金	13,500	0	13,500				13,500	
トータルコスト	15,088千円(前年度 0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約 10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内企業の事業拡大に伴い、一定規模以上の人材の確保を目的として新たに整備する社宅の整備・取得費に対し助成を行う。								
2 主な事業内容 (1) 制度概要								
補助対象事業者	企業立地事業の認定事業者 ※県内に工場等を有する企業であること							
補助対象事業	企業立地事業の認定を受けた事業に伴う社員用住宅の整備で、認定事業に係る工場等の新增設完了の日から3年以内に以下のいずれも満たすもの。 (1) 常時雇用労働者が10名以上増加すること。 (2) 社員用住宅の整備が完了していること。							
補助対象経費	社員用住宅の整備・取得に要する経費 (建物の建築及び設備の工事、建物の取得、空き家の改修、建物に付帯する設備(キッチン、風呂・トイレ等)に係る経費) ※土地取得、土地造成、外構工事、各居室に備え付ける家具・家電に係る経費は除く。							
補助率	1/10							
補助限度額	2,000万円							
(2) 事業費 13,500千円(2件)								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成30年度当初予算で制度を創設し、これまで3件の認定を行った。うち1件は平成32年度以降に支出予定としている。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働くぞ!頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	339,700	339,700	0				339,700	
トータルコスト	345,257千円(前年度 345,262円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	雇用実績の確認、奨励金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業の雇用確保を支援するため、新規に雇用を行った企業立地認定事業者等に奨励金を支給する。

2 主な事業内容

(1) 制度概要

事業名	支給対象事業主	支給対象労働者	支給額
正規雇用創出奨励金	次の認定を受けた事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金の認定	以下の条件を満たす者 ・雇用保険の被保険者 ・県内在住 ・所定労働時間が週30時間以上 ・1年以上雇用 ・雇用期間の定めがない	50万円/人 ※1人当たり年20万円以上の経費を要する高度な人材育成を行った場合は70万円/人 ※平成28年9月以前の認定企業は100万円/人
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定を受けた事業主 ※同一労働者について、正規雇用創出奨励金との併給は不可	以下の条件を満たす者 ・雇用保険の被保険者 ・県内在住 ・所定労働時間が週20時間以上 ・1年以上雇用	50万円/人 ※平成27年3月以前の認定企業は70万円/人

(2) 事業費

○正規雇用創出奨励金 500千円×211人=105,500千円
1,000千円×160人=160,000千円(平成28年9月以前認定分)
○大量雇用創出奨励金 700千円×106人=74,200千円 合計:339,700千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成21年度の制度創設以来、延べ640社、5,029人分の奨励金を支給した。
(平成30年12月末時点)

○県内の雇用情勢の変化を踏まえ、正規雇用創出奨励金は平成30年9月30日、大量雇用創出奨励金は平成28年3月31日をもって、新規認定は終了している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内			備考
				国庫支出金	起債	その他	
工業団地整備支援事業	71,279	33,643	37,636			71,279	
トータルコスト	72,073千円(前年度 35,233千円) [正職員:0.1人]						
主な業務内容	申請書の審査・補助金交付手続						
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地整備に要する経費、及び工業団地の整備に要する経費を借入により調達する際に発生する利息の一部を助成する。

2 主な事業内容

【工業団地再整備事業補助金】(補助率:1/2、補助上限:5億円(企業立地決定前は2億円))

(1) 補助事業の概要

市町村が行う団地整備に係る経費及び起債の元金償還額の一部を補助する。(単位:千円)

区分	工業団地名	補助事業期間	全体事業費	平成31年度補助対象経費	平成31年度補助金
整備に係る補助	①伯耆(伯耆町)	平成31~41年	233,600	300	150
	②布袋(鳥取市)	平成31~51年	71,500	12,000	6,000
起債償還に係る補助	③灘手1(倉吉市)	平成30~48年	1,247,400	51,622	38,098
	④灘手2(倉吉市)	平成29~48年	453,888	21,813	10,907
	⑤布袋(鳥取市)	平成29~49年	449,610	23,267	11,634
合 計			2,455,998	109,002	66,789

(2) 債務負担行為

複数年にわたる事業について債務負担を設定するものである。

(今回設定は上記のうち①、②でその他は既設定済。なお、日南は平成31年度予算なし)
(単位:千円)

工業団地名	債務負担期間	事業費	補助対象経費	債務負担額
伯耆(伯耆町)	平成32~41年度	233,300	149,650	74,825
日南(日南町)	平成34~43年度	617,800	185,340	92,670
布袋(鳥取市)	平成33~51年度	44,500	41,500	20,750

【工業団地整備支援事業補助金】(補助率:1/2)

(1) 補助事業の概要

市町村が行う団地整備の経費を起債又は借入により調達する際に発生する利息の一部を補助する。

(単位:千円)

工業団地名	補助事業期間	全体事業費	平成31年度補助対象経費	平成31年度補助金
①灘手1(倉吉市)	平成27~46年	103,335	6,108	3,054
②灘手2(倉吉市)	平成27~46年	19,823	1,171	585
③山手(27年度借入)(鳥取市)	平成29~47年	3,897	105	53
④山手(28年度借入)(鳥取市)	平成29~48年	8,401	221	111
⑤山手(28年度借入)(追加)(鳥取市)	平成31~48年	1,614	52	26
⑥山手(29年度借入)(鳥取市)	平成31~49年	3,415	119	60
⑦布袋(27年度借入)(鳥取市)	平成29~47年	8,807	237	119
⑧布袋(28年度借入)(鳥取市)	平成29~48年	30,186	794	397
⑨布袋(29年度借入)(鳥取市)	平成29~49年	1,878	68	34
⑩布袋(29年度借入)(追加)(鳥取市)	平成31~49年	3,355	102	51
合 計		184,711	8,977	4,490

(2) 債務負担行為

複数年にわたる事業について債務負担を設定するものである。

(今回設定は上記のうち⑤、⑥、⑩でその他は既設定済)

(単位:千円)

工業団地名	債務負担期間	事業費	補助対象経費	債務負担額
山手(28年度借入)(追加)(鳥取市)	平成32~48年	1,443	433	217
山手(29年度借入)(鳥取市)	平成32~49年	3,022	906	454
布袋(29年度借入)(追加)(鳥取市)	平成32~49年	3,015	906	453

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地が少なくなってきた中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費、立地企業決定前の整備などの追加の見直しを行い、企業立地に繋がっている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業環境整備補助金	454,175	454,175	0				454,175	
トータルコスト	454,969千円(前年度454,970千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進:県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内への企業立地促進に当たり、工場排水に伴う周辺環境や農林水産業への影響を防止するとともに、併せて工業用水の利用促進を図るため、新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容及び事業費

鳥取市の企業が実施する排水処理設備の整備に対し支援を行う。

・補助対象経費 908,350千円

・補助金額 454,175千円(補助率:1/2)

〈対象企業概要〉

・名称:マルサンアイ鳥取株式会社

・住所:鳥取市河原町西円通寺(布袋工業団地)

・業務内容:豆乳製品の製造

(2) 制度改正(平成31年4月以降認定案件に適用)

大規模な排水処理施設を対象とした現行制度を見直し、県内中小企業がより活用できるように補助要件を引き下げる。併せて、県営工業用水道利用を必須とし、工業用水の利用促進につなげる。

区分	改正前	改正後
対象事業	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う排水処理施設整備事業	
適用要件	次のいずれかの条件を満たすこと。 ・県営工業団地で企業立地事業を行う者 ・県営工業用水道から1,000m ³ /日以上 の給水を受ける契約をしている者 ・100人以上の新規常時雇用労働者の増加が見込まれる事業を行う者 ・次のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上 イ 新規常時雇用労働者が30人以上	県営工業用水道から200m ³ /日以上 の給水を受ける契約をしている者
対象事業費	1億円以上	5,000万円以上
補助率	1/2	・工業用水利用200~500m ³ /日:1/4 ・工業用水利用500~1000m ³ /日:1/3 ・工業用水利用1000m ³ /日以上:1/2
補助上限	5億円	・工業用水利用200~300m ³ /日:2500万円 ・工業用水利用300~500m ³ /日:5000万円 ・工業用水利用500~1000m ³ /日:1億円 ・工業用水利用1000m ³ /日以上:2億円

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度の制度創設以来7件の事業を認定し、企業立地に伴う環境汚染の防止に寄与している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 未利用施設等を活用した立地環境整備支援事業	34,955	0	34,955				34,955	
トータルコスト	35,749千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間立地10件）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 企業立地を促進するため、市町村が廃校、空き工場及び空き店舗などを企業向けの貸し事業所として整備する経費の一部を補助する。 ※平成30年9月補正で債務負担行為（34,955千円）を設定済み。								
2 主な事業内容 (1) 制度概要								
対象事業	市町村が企業立地に伴い、廃校や空き工場などの未利用施設を貸し事業所として利用することを目的に取得、改修等を行い整備する事業							
事業実施主体	市町村							
補助対象経費	施設取得費（用地費を除く）、建物改修費、付帯工事費等							
補助率	1/2 ただし、以下の3点を全て満たす場合には2/3とする。 (1) 中山間地域振興条例で定める中山間地域の区域内 (2) 財政力指数が0.5未満の市町村 (3) 中山間地域の活性化に資すると知事が特に認める場合							
補助対象経費上限額	3億円（補助上限額：1.5億円（1/2）、2億円（2/3））							
(2) 事業内容及び事業費 八頭町が廃校となっている旧船岡中学校を貸し事業所として整備する経費の一部に対して支援を行う。								
・立地企業名 （本社所在地） （雇用計画）	株式会社北岡本店 八頭工場 奈良県吉野郡吉野町 16人							
・事業計画	同社は飲食店向けの果実入りリキュール製造を行っている。売上増に伴い八頭町に製造拠点を設置し、リキュール類の量産を計画。原材料には八頭町産の柿、梨なども活用する予定としている。							
・補助対象経費	55,597千円（八頭町が行う旧船岡中学校の改修経費）							
・補助金額 （内訳）	37,065千円（補助率2/3） ・平成30年度：2,110千円（実施設計部分） ・平成31年度：34,955千円（改修等工事費部分）							
・工期	平成31年4月～平成31年8月							
3 これまでの取組状況、改善点 平成27年度の制度創設以来1件（智頭町）の事業を補助し、廃校の利活用と雇用の創出による中山間地域の振興に寄与している。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
次世代ソフトウェア産業等立地事業	143,903	179,546	△35,643				143,903	
トータルコスト	148,666千円（前年度 184,313千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進：県内企業の新增設の増加を図る （平成27～31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間立地10件）							

事業内容の説明

1 事業の背景・目的・概要

AI（人工知能）関連技術、IoT（モノのインターネット）活用関連技術等の技術開発が進む中で、こうした先端的なIT関連企業の誘致や、県内で新たに参入しようとする企業の後押しを図るため、立地企業等に対して事業所及び設備機器賃借料の一部を補助する。

※情報通信関連雇用事業補助金、コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金、次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金を統合

※「IoT」：「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体（モノ）に通信機能を持たせることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術

※「AI」：「artificial intelligence（人工知能）」の略であり、人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。

2 主な事業内容

(1) 制度概要

対象業種及び雇用要件（常時雇用労働者）	ア 情報処理・提供サービス業 イ ソフトウェア業、デザイン・機械設計業等 ウ コンテンツ事業 エ 一般事務・会計事務・事務用機器操作事務	20人以上（パート含） 5人以上 3人以上 5人以上
補助対象経費	・事業所の賃借に要する費用 ・設備の賃借に要する費用	
補助率・期間	1/2（事業開始から5年間）	
補助限度額	・ア及びイに掲げる事業 15,000千円/年 ・ウ及びエに掲げる事業 10,000千円/年	

※県内中小企業に限り、雇用要件の算入対象に65歳以上の者を含める。（H30.4～）

（注）平成30年3月31日以前の情報通信関連雇用事業補助金、コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金の認定企業に対しては、引き続き改正前制度により補助する。

(2) 事業費 143,903千円

（内訳）・次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金	2件	2,332千円
・情報通信関連雇用事業補助金	13件	113,845千円
・コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金	5件	27,726千円

3 これまでの取組状況、改善点

・企業立地推進本部により企業立地促進に全庁的に取り組み、これまで「情報通信関連雇用事業補助金」及び「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」による、ソフトウェア系企業等の誘致による県内産業の高度化や、近年では大型事務系企業の誘致による雇用の創出等に貢献してきた。

・近年、先端的なIT関連技術を活用したビジネスが広がってきている現状を踏まえて、IT関連企業の支援を強化するため、平成30年度に既存の「情報通信関連雇用事業補助金」及び「コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金」の制度を見直し、「次世代ソフトウェア産業等立地事業補助金」に改正した。

・大学生等の就職先としてIT関連企業の積極的な立地を促進するため、今後も戦略的な立地活動を行っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里山オフィス開設支援事業補助金	6,000	5,000	1,000				6,000	
トータルコスト	7,588千円(前年度 6,589千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県外企業等が中山間地域に開設する里山オフィス(※)の設置費用等を支援することにより、中山間地域での新規立地を促進し、オフィスを介した関係人口の増加を図るとともに、将来の雇用創造につなげる。 ※里山オフィス: IT、コンテンツ関連等の事業者が県内移住を伴い中山間地域に開設する事業所のこと								
2 主な事業内容 (1) 制度概要								
補助対象業種	・情報処理・提供サービス業、ソフトウェア業、機械設計業 ・まんが・アニメーションに関するコンテンツ企画制作業 ・総務事務、企画・調査事務等の事務管理業務等							
補助要件	県内の中山間地域に事業者が1名以上転入し、地域の空き家・空き店舗等を活用して里山オフィスを開設すること							
補助対象経費	・空き家の改修経費(撤去、清掃、リフォーム経費) ・事業所等の賃借料 ・通信経費 ・直接人件費 ・その他経費(定款作成費、調査・マーケティング費等)							
補助率	1/2							
補助限度額	1年目3,000千円、2年目・3年目1,000千円 合計5,000千円 (うち直接人件費に係る補助金額については年500千円を上限とする。)							
補助期間	36か月							
(2) 事業費 平成29年度交付決定分: 2件 2,000千円 平成30年度交付決定分: 2件 4,000千円								
3 これまでの取組状況・改善点 ・平成27年6月補正予算で、旧来のサテライトオフィス@とっとり構築支援補助金の対象経費、補助対象期間を拡充し、小規模IT事業者等をターゲットとする制度に改正して、誘致活動を行っている。 ・交付決定件数…平成29年度: 2件(大山町・鳥取市用瀬町) 平成30年度: 2件(智頭町・日南町) ※他1件(大山町)を交付決定見込。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子崎津地区基盤整備・維持管理事業	12,145	14,345	△2,200				12,145	
トータルコスト	12,939千円(前年度15,935千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

米子市が行う崎津団地の整備事業(基盤整備事業、承水路維持管理事業)に要する経費の一部を補助し、整備の促進を図る。

2 主な事業内容

・基盤整備事業…崎津団地内の基盤整備(道路、公園の整備)事業の起債償還に要する経費に対して補助を行う。道路整備事業に対しては2分の1を、公園整備事業に対しては全額を補助する。

補助予定額:6,549千円

区分	事業期間	補助額(千円)			負担割合
		平成30年度まで	平成31年度	計	
住宅団地幹線道路	平成10~11年	35,185	1,495	36,680	市負担額×1/2
住宅団地公園(用地)	平成11年	39,816	4,423	44,239	市負担額×10/10
工業団地進入路	平成13~14年	61,548	630	62,178	市負担額×1/2
合計		136,549	6,549	143,098	

・承水路維持管理事業…米子市に移管した崎津団地承水路(準用河川)の維持管理(水質調査、樋門管理、浚渫、清掃)の費用の2分の1を補助する。
事業費:11,192千円 補助予定額:5,596千円

3 これまでの取組状況、改善点

・基盤整備事業については、平成11年6月に県と米子市が今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」に基づいて補助を行っている。

・これまでに、住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津(よしづ)21号線が整備されたほか、平成26年2月からは一部区画において大規模太陽光発電が稼働している。

・承水路維持管理事業については、昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が取り交わした「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」に基づいて補助を行っている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧鳥取高等農業学校校舎維持管理事業	993	993	0			<財産収入> 993		
トータルコスト	1,787千円(前年度1,788千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	契約・調整事務など							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取市南吉方: 旧三洋電機(株)跡地の旧鳥取高等農業学校校舎(以下、「旧高農校舎」)の維持管理を行う。 なお、貸し付けている県内企業からの入居料を財源に充当する。(財産収入)								
* 旧鳥取高等農業学校校舎(平成25年10月31日取得) ・木造2階建(大正10年建築) ・建築面積 232.73㎡ ・延床面積 424.2㎡ →建物は県、建物敷地は県内企業が所有している。								
2 主な事業内容 (1) 制度概要 旧高農校舎について維持管理を行う。								
① 建物底地賃借料 545千円 ② 警備委託料 26千円 ③ 電気料金 310千円 ④ 上下水道料金 40千円 ⑤ 清掃委託料 72千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ○旧高農校舎建物については、前所有企業の事業縮小に伴い解体される可能性があったことから、県が建物を取得した上で、企業へ賃貸することで利活用を図ることとした。 ○建物規模等から比較的小規模な情報処理系企業の活用が現実的と判断し、入居に向けて施設を整備した。 ○その後、建物敷地を含む一帯の土地を県内企業が取得することとなり、建物を当該企業に賃貸することとしたもの。現在、当該企業の事業所として活用されている。 ○これまでの経緯 ・平成25年10月31日 建物を取得 ・平成25年度9月補正予算 鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントの設置 ・平成26年3月12日 (株)LASSIC(鳥取市)の建物敷地取得及び旧高農校舎への立地に係る進出協定を締結 ・平成26年度 耐震診断等調査業務の実施 ・平成27年度~平成28年度 実施設計及び耐震工事を実施 ・平成29年4月1日 (株)LASSICの入居開始								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	27,269	33,472	△6,203			(雑入) 46	27,223	
トータルコスト	95,536千円(前年度 101,800千円) [正職員:8.6人、非常勤職員:5.0人]							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数: 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
企業誘致活動の推進に要する経費である。

2 主な事業内容 (単位:千円)

項目	金額	事業内容
企業誘致活動	17,377	県外本部及び商工労働部に企業誘致専門員(非常勤職員等)を配置し、県外からの企業誘致活動や企業・産業動向などの情報収集及び誘致企業と県内企業との受発注促進に向けた取組み等を行う。 ・県外本部(東京・関西・名古屋): 1名×3機関 ・商工労働部1名
(補助金検査等を行う非常勤職員の設置)	(2,446)	(非常勤職員の人件費(1名分)については、職員人件費で別途計上)
企業誘致貢献者表彰制度	100	企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度	277	県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
ベンチャー企業等評価システムの運営	756	ベンチャー企業等による本県への進出検討に関し、信用調査機関による調査や複数の専門家からの意見の聴取を行い、県による支援や誘致決定の判断材料とする。
情報収集及び情報提供	146	日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
一般財団法人日本立地センター賛助会費	315	全国の企業立地に係る調査研究等を行う日本立地センターから、有益な情報等を得るため同センターの賛助会費を負担する。
事務費	8,298	
計	27,269	

3 これまでの取組状況、改善点

・企業立地推進本部会議を開催し、県外本部や地域振興局、企業局等と企業立地活動を推進する上の連携を図っている。(平成20年1月設置、42回開催)

<企業立地認定件数の推移>

区 分	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度 (H30.12)
県外企業の誘致	12	12	10	9	6	3
県内企業の新增設	30	32	36	27	34	18

※県外企業の誘致には本社機能移転案件を含む。

・商工労働部に配置する企業誘致専門員については、県外誘致の新規案件開拓業務の比重を軽くし、主に県内企業の新增設案件や地域経済牽引事業の掘り起こし及び県外誘致企業と県内企業との受発注促進に向けた業務を担当するよう見直しを行う。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金 事業(鳥取地区)	313,446	308,301	5,145				313,446	
トータルコスト	313,446千円(前年度 308,301千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、出資金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成27~31年度の立地件数 特定製造業5件、本社機能移転等拠点集約 10件、ニッチトップ事業20件、中山間地立地10件)							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業に対して一般会計からの出資を行い、経営の健全化を図る。 2 主な事業内容 鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。 3 これまでの取組状況、改善点 ・鳥取地区の工業用水道事業は、平成5年に事業着手し、平成10年4月から一部給水を開始しており、当事業の整備に係る起債の元金償還部分について、平成11年以降一般会計から出資を行っている。 ・平成23年度に殿ダムが完成し、平成24年4月から本格給水が可能となった。同年5月には若葉台工業団地まで工業用水の供給が可能になり、津ノ井工業団地も含めて供給体制が整い、鳥取地区の企業に対し上水道から工業用水道への切り替えを働きかけ、工業用水道の利用促進を行っている。 ・しかしながら、大口利用者が減少し、先行投資した経費が工業用水の料金収入では賄いきれず、企業局経営の健全性を確保するため、一般会計からの出資を行うものである。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

産業振興課(内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス支援事業	10,380	31,053	△20,673			(貸付金元利収入) 4,153	6,227	
トータルコスト	18,318千円(前年度 43,766千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助金交付、グリーン商品の認定、普及啓発活動、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境を次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
リサイクル関連の新技术・新商品の開発支援、専門コーディネーターによる事業化支援等により、県内のリサイクルの促進及び環境産業の育成を図る。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	予算額	内容						
リサイクル技術・製品実用化事業補助金	2,000	○企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品の開発等を助成する。(平成30年度採択継続分) ◆補助率:2/3 ◆事業実施期間:最長2ヵ年度						
リサイクル産業事業化促進事業補助金	648	○(公財)鳥取県産業振興機構に配置したコーディネーターによるリサイクル産業に関する事業化支援に要する経費を助成する。 ◆補助率:10/10 ◆限度額:648千円 ※コーディネーターの人件費は(公財)鳥取県産業振興機構運営事業で計上						
環境産業支援資金(企業自立サポート事業)	4,153	○廃棄物を利活用するための施設・設備等のインフラ整備に対する融資制度「環境産業支援資金」の融資継続分の預託額。 ◆期間:10年以内 ◆利率:年1.66% ◆限度額:1億円 ※平成17年度以前に融資実行された事業については預託制度を継続						
県認定グリーン商品普及促進事業	987	○県認定グリーン商品の認定及び普及啓発を行う。 ○「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品の普及活動経費の一部を助成する。 ◆補助率:1/2						
リサイクル製品販売促進事業	350	○県認定グリーン商品等の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成する。 ◆補助率:1/2 ◆限度額:350千円(採択予定1件) ◆実施期間:最長2ヵ年度、(債務負担行為:平成32年度)						
事務費	2,242	○環境関連事業に係る標準事務費						
3 これまでの取組状況、改善点								
○平成20年度のリサイクル産業事業化促進事業の開始からこれまで、様々な廃棄物を原料としたリサイクルビジネスの事業化支援を行い、循環システムの構築に寄与している。いまだリサイクルが困難な廃棄物があり、事業化に向けて模索している事業者も多くあるため、関連機関の参画を募り研究会を形成し、事業化及び事業定着へ向けた側面的な支援を実施している。								
○平成15年度から鳥取県グリーン商品認定制度を開始し、県の公共工事等での優先利用や企業への積極的な働きかけなど認定商品の認知度向上のための取組を行い、平成30年12月末時点で63事業者の405商品を認定している。								
○平成17年度から県内企業14社(16件)のリサイクル製品の県外展示会への出展経費を補助しており、展示会やそのフォローアップにより商談が成立するなど販路拡大に成果を上げている。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生産性革命！IoT/AI実装加速化事業	25,167	58,761	△33,594	4,900			20,267	
トータルコスト	31,517千円（前年度 65,117千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	コンソーシアム運営、関係者との連絡調整・情報収集、委託・補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成29年11月に設立した「とっとりIoT推進ラボ（地方版IoT推進ラボ）」の活動推進により、県内企業によるIoT・AI等先端技術実装支援体制を整えるとともに、産学官連携での小中学校から企業人材まで段階に応じた先端技術人材育成等に取り組み、地域課題の解決及び地域産業の生産性向上を図る。

(※)「IoT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体（モノ）に通信機能を持たせることにより、離れた「モノ」の状態を知り、操作することのできる技術

(※)「AI」:「artificial intelligence（人工知能）」の略であり、人間が持っている認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	予算額
【拡充】実装支援体制の整備	○「スマートものづくり応援隊」の育成【拡充：RPA導入支援カリキュラムの追加】 鳥取県産業振興機構に「スマートものづくり応援隊」を編成するとともに、新たな人材育成カリキュラムを導入し、体制充実を図る。 (※) 経済産業省「スマートものづくり応援隊事業」を活用 (※)「RPA」:「Robotic-Process Automation（事務自動化技術）」の略 ○「IoT・AI導入サポートセンター」の運営 鳥取県産業振興機構に設置したIoT等技術導入に向けた相談窓口に専任スタッフを配置するとともに、上記応援隊等専門家を要請事業者へ派遣する。	5,367
【拡充】産学官連携による人材育成	○学術機関を拠点にした人材育成【拡充：実施校の拡大（鳥取環境大学、小中学校）】 県内学術機関（鳥取大学等）及び県内企業連携により、大学生（高専・高校生）及び企業内エンジニア向けのIoT人材育成カリキュラムを構築し、先端技術の実装技術習得に向けた人材育成を行う。 (※企業連携による小中学生へのプログラミング教育も併せて実施する) ○オープンイノベーションによる企業内人材育成【拡充：実施地域の拡大】 企業が協働して試作・実証を行うIoT実装に向けた連続講座を実施する（全5回×2地域（東部、中西部））。 ○新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」構築による人材育成 (※「とっとり高度技能開発拠点形成事業」で計上) ものづくりの高度熟練技能に関する知識とAI活用による知識を併せ持ち、製造現場の生産性向上を推進する企業内高度専門人材を育成する。	7,400
IoT活用モデル開発支援補助金	○IoT活用モデル開発支援補助金【継続分】 事業者（県内外企業）の連携事業体が行う、IoT活用モデルの商品化に向けた開発・実証経費を支援する。 補助対象者：事業者の連携事業体（とっとりIoT推進ラボ参画事業者） 補助額：（上限額）10,000千円（補助率）2/3 補助期間：12カ月以内	10,000
「とっとりIoT推進ラボ」の運営	○専門家会議の開催・運営 県内外有識者で構成する専門家会議により、必要な戦略等を検討するほか、各種プロジェクトの伴走支援を行う。	2,400

3 これまでの取組状況、改善点

○平成27年度より、先端ICT技術導入・開発支援に係る補助金を通じ、地域課題の解決に向け12件を採択し、ウェアラブル機器を活用した農業遠隔支援、高齢者・子ども見守りシステムや看護・介護者負担軽減システム開発等6件の開発が完了した。

○今後、(地独)鳥取県産業技術センターの技術実装支援機能を強化するなどし、さらなる実装支援体制強化を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
ICT（情報通信技術）企業基盤強化支援事業	2,800	2,455	345				2,800										
トータルコスト	3,594千円（前年度 3,250千円）[正職員：0.1人]																
主な業務内容	委託関連事務、連絡調整・情報収集等																
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内ICT（情報通信技術）企業の経営基盤及び競争力強化に向け、企業が取り組む人材育成（在職者・小中高生向け）を支援し、県内ICT産業の振興を図るとともに、未来人材育成を推進する。</p>																	
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額 (千円)</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報通信産業における人材育成支援事業 【在職者向け人材育成】</td> <td>2,200</td> <td>○ICT企業の従業員に対し、県内ICT産業で展開可能な実践的内容の人材育成を企業間共同で行う際、その経費を補助する。 補助対象者：（一社）鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内</td> </tr> <tr> <td>情報通信産業による未来人材育成事業 【小中高生向け人材育成】</td> <td>600</td> <td>○子どもたちへのICTへの関心を高めるため、初歩的なICT技術に関する体験教室等にかかる開催業務を委託する。 委託先：（一社）鳥取県情報産業協会 委託額：500千円 ○県内小中高生を対象としたプログラミングコンテスト（（一社）鳥取県情報産業協会主催）優秀者に知事賞を交付する。</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額 (千円)	概要	情報通信産業における人材育成支援事業 【在職者向け人材育成】	2,200	○ICT企業の従業員に対し、県内ICT産業で展開可能な実践的内容の人材育成を企業間共同で行う際、その経費を補助する。 補助対象者：（一社）鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内	情報通信産業による未来人材育成事業 【小中高生向け人材育成】	600	○子どもたちへのICTへの関心を高めるため、初歩的なICT技術に関する体験教室等にかかる開催業務を委託する。 委託先：（一社）鳥取県情報産業協会 委託額：500千円 ○県内小中高生を対象としたプログラミングコンテスト（（一社）鳥取県情報産業協会主催）優秀者に知事賞を交付する。
区分	予算額 (千円)	概要															
情報通信産業における人材育成支援事業 【在職者向け人材育成】	2,200	○ICT企業の従業員に対し、県内ICT産業で展開可能な実践的内容の人材育成を企業間共同で行う際、その経費を補助する。 補助対象者：（一社）鳥取県情報産業協会 補助率：1/3以内															
情報通信産業による未来人材育成事業 【小中高生向け人材育成】	600	○子どもたちへのICTへの関心を高めるため、初歩的なICT技術に関する体験教室等にかかる開催業務を委託する。 委託先：（一社）鳥取県情報産業協会 委託額：500千円 ○県内小中高生を対象としたプログラミングコンテスト（（一社）鳥取県情報産業協会主催）優秀者に知事賞を交付する。															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○情報通信産業における人材育成支援事業補助金（在職者向け人材育成）では、これまでに129講座を実施し、述べ1,250名近くが受講した。平成29年度よりeラーニングを導入し、より企業のニーズにあった研修を実施しているほか、IoT等先端技術に関する研修も導入している。 ※「eラーニング」…electronic learningの略称。パソコン等電子機器を通じて自主学習を行うために構築された教育システムや学習管理システム。</p> <p>○情報通信産業による未来人材育成事業（小中高生向け人材育成）ではこれまでに延べ220名の小中高生が参加し、参加者の一部はプログラミングコンテストに挑戦するなど、取組を通じてICTへの関心は確実に高まっている。</p> <p><小中高生プログラミングコンテスト参加者数> H23：10名、H24：9名、H25：9名、H26：15名、H27：29名、H28：40名、H29：56名 H30：52名</p>																	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりスタートアップ起業支援事業	14,476	19,366	△4,890	7,105		<寄付金> 6,000	1,371	
トータルコスト	29,558千円 (前年度 28,900千円) [正職員: 1.9人]							
主な業務内容	イベントの開催、計画策定支援等							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創業や成長性の高い起業の促進 ・地域と連携した、起業創業の持続と成長に向けた支援 							

事業内容の説明 【「地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)」充当事業】

1 事業の目的・概要

本県で起業チャレンジする人材及び成長性の高い事業プランを発掘し、将来の県内産業・経済に大きなインパクトを与えることができる起業家を育成する。

2 主な事業内容

平成31年度国事業「地域創業機運醸成事業(中小企業庁所管)」を活用しながら、県内での起業(企業の新規事業化を含む)を行うことを前提に、事業プランの磨き上げから資金確保まで、体系的な支援を行う。

(1) 起業家の育成、起業アイデアの練り上げ支援

① とっとりスタートアップキャンプ (7,571千円)

- ・成長性高い事業プランを全国公募し、県内外の専門家によって事業プランの磨き上げ指導を行うとともに、優秀な事業プランを選抜する(合宿形式で年3回開催)。
- ・併せて、県内産業を支える未来人材育成に向け、県内高校生を対象にした「U-18(18歳以下)部門」を開催し、地域課題解決に向けた事業アイデアづくりを支援する。

② 起業女子応援ミーティング (1,905千円)

- ・起業を目指す女性や既に起業した先輩起業家等を中心として、地域単位で定期的に起業女子ミーティングを開催し、専門家からのアドバイス等によって起業スキル向上につなげるとともに、女性起業家同士のネットワークを構築する。
- (開催回数) 東中西部で年4回想定 (開催規模) 30名程度/回

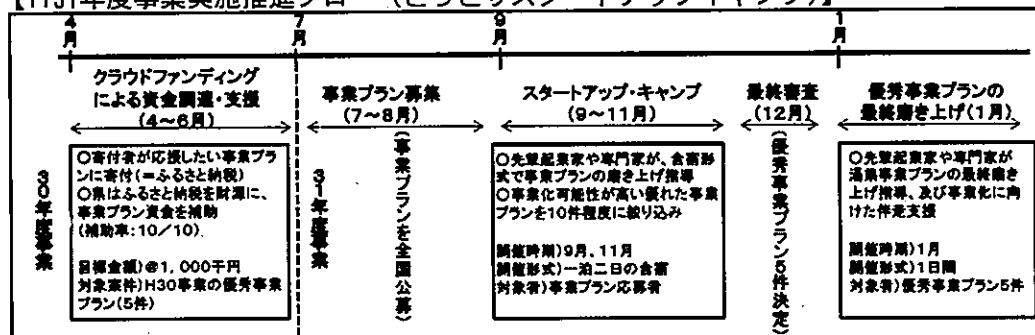
(2) クラウドファンディングを活用した「ふるさと起業家支援補助金」(5,000千円)

- ・とっとりスタートアップキャンプで選抜された事業プランのさらなる練り上げに要する資金調達支援のため、補助金を交付する。

支援内容	起業・新事業展開時における必要経費支援(試作、市場調査等)
補助率	10/10
補助上限	クラウドファンディングによる資金調達額(目標金額:1,000千円/件)
支援件数	5件

(※)「クラウドファンディング」: インターネットを通じた不特定多数の者からの資金調達

【H31年度事業実施推進フロー(とっとりスタートアップキャンプ)】



3 これまでの取組状況・改善点

- 29年度から開催しているスタートアップキャンプでは、これまで県内での事業化を目指す起業家が県内外から計79名(県内73名(高校生含)、県外6名)参加し、9名が起業(準備中含)したほか、I J Uターンにつながる事例も生まれつつある。
- 30年度には、クラウドファンディングによって4,991千円の寄付金を調達し、起業家の事業アイデア実現に向け、資金調達支援を行った。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																												
起業創業促進事業	57,669	75,796	△18,127	1,651			56,018																																																												
トータルコスト	62,432千円 (前年度 82,947千円) [正職員: 0.6人]																																																																		
主な業務内容	補助金交付事務、(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整等																																																																		
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創業や成長性の高い起業の促進 ・地域と連携した、起業創業の持続と成長に向けた支援 																																																																		
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】																																																															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域密着型の新規創業者や新事業展開を行う中小企業に対して、創業初期の経費負担軽減、創業前から成長軌道に乗るまでの総合支援を通じて、地域における創業や新事業展開の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) スタートアップ応援事業 (29,313千円)</p> <p>創業支援のための融資制度を活用する創業者に当初3年間の利子補給を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">スタートアップ 応援事業補助金</td> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者: <ul style="list-style-type: none"> ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間: 36月間(債務負担行為: 平成32~34年度) ○補助額: <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援資金分: 借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分 </td> <td style="width: 20%; text-align: right;">29,313 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 起業創業チャレンジ支援事業 (28,356千円)</p> <p>独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまで総合支援を行う。((公財)鳥取県産業振興機構への補助事業により実施)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">① 起業支援活動費</td> <td style="width: 60%;"> <ul style="list-style-type: none"> ○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催 </td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2,662 千円</td> </tr> <tr> <td>② 専門家との顧問契約</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、外部専門家を確保し、タイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。 </td> <td style="text-align: right;">641 千円</td> </tr> <tr> <td>③ 起業創業チャレンジ補助金</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減する。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td>上限額</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td colspan="3">最長24カ月(債務負担行為: 平成32~33年度)</td> </tr> </table> </td> <td style="text-align: right;">25,053 千円</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○地域の商工団体や金融機関等と連携しながら新規創業支援制度の周知を行い、スタートアップ応援事業の補助金交付決定件数や女性・若者等の創業が年々増加している。</p> <p><交付決定実績>平成27年度: 54件、平成28年度: 114件、平成29年度: 120件、平成30年度: 94件(平成30年12月末時点)</p> <p><参考>創業件数の推移</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>創業数</td> <td>172</td> <td>156</td> <td>171</td> <td>197</td> <td>240</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>37</td> <td>33</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>65</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>うち移住者</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>31</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>うち若者(29歳以下)</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>17</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>○起業創業チャレンジ支援事業補助金により、これまで48件交付し、320名以上の雇用創出がなされるなど、成果を上げつつある。</p>									スタートアップ 応援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者: <ul style="list-style-type: none"> ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間: 36月間(債務負担行為: 平成32~34年度) ○補助額: <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援資金分: 借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分 	29,313 千円	① 起業支援活動費	<ul style="list-style-type: none"> ○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催 	2,662 千円	② 専門家との顧問契約	<ul style="list-style-type: none"> ○技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、外部専門家を確保し、タイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。 	641 千円	③ 起業創業チャレンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減する。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td>上限額</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td colspan="3">最長24カ月(債務負担行為: 平成32~33年度)</td> </tr> </table>	対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者			補助率	1/2以内	上限額	5,000千円	期間	最長24カ月(債務負担行為: 平成32~33年度)			25,053 千円	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	創業数	172	156	171	197	240	262	うち女性	37	33	45	43	65	84	うち移住者	16	15	22	19	31	55	うち若者(29歳以下)	8	7	17	23	24	36
スタートアップ 応援事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者: <ul style="list-style-type: none"> ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助期間: 36月間(債務負担行為: 平成32~34年度) ○補助額: <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援資金分: 借入額の利子相当額(年1.66%)全額 ・日本政策金融公庫融資分: 借入額の利子相当額のうち年0.83%分 	29,313 千円																																																																	
① 起業支援活動費	<ul style="list-style-type: none"> ○販路開拓、資金調達などの総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催 	2,662 千円																																																																	
② 専門家との顧問契約	<ul style="list-style-type: none"> ○技術評価、法務、会計、その他企業経営に係る諸課題に関し、外部専門家を確保し、タイムリーかつ深く相談できるようなバックアップ体制を構築する。 	641 千円																																																																	
③ 起業創業チャレンジ補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○創業費、創業後の管理費等を支援し、創業時資金負担を軽減する。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象者</td> <td colspan="3">戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> <td>上限額</td> <td>5,000千円</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td colspan="3">最長24カ月(債務負担行為: 平成32~33年度)</td> </tr> </table>	対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者			補助率	1/2以内	上限額	5,000千円	期間	最長24カ月(債務負担行為: 平成32~33年度)			25,053 千円																																																					
対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の産業振興機構の支援を受ける者																																																																		
補助率	1/2以内	上限額	5,000千円																																																																
期間	最長24カ月(債務負担行為: 平成32~33年度)																																																																		
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29																																																													
創業数	172	156	171	197	240	262																																																													
うち女性	37	33	45	43	65	84																																																													
うち移住者	16	15	22	19	31	55																																																													
うち若者(29歳以下)	8	7	17	23	24	36																																																													

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線:7663)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学官連携強化推進事業	16,053	19,569	△3,516				16,053	
トータルコスト	23,991千円 (前年度 28,309千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	会議・イベントの開催、連絡調整、対象製品の募集、評価等							
工程表の政策目標(指標)	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知的財産活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業の製品・特徴的な技術等を広く県民に発信する展示会を開催するほか、新製品や新役務を県がトライアル発注などしながら、県内企業の技術や研究成果を普及するとともに、販路開拓を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	概 要
とっとり産業技術フェアの開催	4,500	県内企業や大学・公設試等の活動・活躍を広く県民に周知するために、企業の製品や部品、大学・公設試等の研究成果などを紹介する実演・体験型の展示会を行う。 また、注目される産業技術に関する展示も併せて実施する。
産学官技術者・研究者のマッチングセミナーの開催	703	企業・研究機関で事業や研究を実質的に担う技術者等がそれぞれの得意とする技術を紹介してお互いを知るきっかけとなるマッチングセミナーを開催する。
バックアップ型トライアル発注の実施	3,055	新規性・独創性等の基準を満たす製品等を選定し、県の機関で発注する。使用後の評価を企業へフィードバックし、製品の改良・販路開拓につなげる。
その他	7,795	標準事務費 (産業振興課)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成22年度から産学金官が共同で「とっとり産業フェスティバル」を開催してきたが、平成28年度以降、県内の様々な産業技術の展示や体験に加え、VR(仮想現実)AR(拡張現実)体験、ドローン飛行実演、人型ロボット「ペッパー」との交流など、最先端技術の展示・体験コーナーを充実したこと等により、来場者数の増加につながっている。

<産業技術フェア来場者数推移(近年)>

平成27年度:2,100人、平成28年度:3,000人、平成29年度:4,200人、平成30年度:3,100人

○平成19年8月に「バックアップ型トライアル発注制度」創設以来、これまでに144製品を選定した。そのうち93製品を県機関からトライアル発注するとともに、使用后評価を企業へフィードバックするなどし、製品の改良等につなげている。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
産学共同事業化プロジェクト支援事業	23,157	24,890	△1,733				23,157																																																							
トータルコスト	25,538千円 (前年度 27,274千円) [正職員: 0.3人]																																																													
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約締結、業務進捗管理																																																													
工程表の政策目標(指標)	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知的財産活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県経済再生成長戦略の戦略的推進分野をはじめとする次世代型産業の発展・振興を図るため、県内中小企業者と県内大学等の研究機関が共同プロジェクトとして実施する市場化・事業化を目指した技術開発を支援し、鳥取県における産学連携による新産業創出を促進する。</p>																																																														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>対象事業</td> <td colspan="8">県内にある優れた技術シーズを基に、県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指しながら、新産業基盤技術を創出する産学共同プロジェクト</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td colspan="8">県内中小企業及び県内研究機関(大学、高専、公設試)等で構成される共同体</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td colspan="8">20,000千円/件</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td colspan="8">委託契約締結日から2年間</td> </tr> <tr> <td>採択方法</td> <td colspan="8">有識者、専門家で構成される審査会(委員5名)で審査</td> </tr> <tr> <td>予 算</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度新規分 20,000千円×1件×50%(平成31年度執行率) =10,000千円 (債務負担行為:平成32~33年度) ・平成30年度継続分 10,000千円 (債務負担行為:平成31~32年度) ・平成29年度継続分 2,800千円 (債務負担行為:平成30~31年度) ・審査会経費 357千円 </td> </tr> </table>									対象事業	県内にある優れた技術シーズを基に、県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指しながら、新産業基盤技術を創出する産学共同プロジェクト								委託先	県内中小企業及び県内研究機関(大学、高専、公設試)等で構成される共同体								委託料	20,000千円/件								事業期間	委託契約締結日から2年間								採択方法	有識者、専門家で構成される審査会(委員5名)で審査								予 算	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度新規分 20,000千円×1件×50%(平成31年度執行率) =10,000千円 (債務負担行為:平成32~33年度) ・平成30年度継続分 10,000千円 (債務負担行為:平成31~32年度) ・平成29年度継続分 2,800千円 (債務負担行為:平成30~31年度) ・審査会経費 357千円 							
対象事業	県内にある優れた技術シーズを基に、県内中小企業者と県内大学・高専・公設試が連携して製品化・事業化を目指しながら、新産業基盤技術を創出する産学共同プロジェクト																																																													
委託先	県内中小企業及び県内研究機関(大学、高専、公設試)等で構成される共同体																																																													
委託料	20,000千円/件																																																													
事業期間	委託契約締結日から2年間																																																													
採択方法	有識者、専門家で構成される審査会(委員5名)で審査																																																													
予 算	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度新規分 20,000千円×1件×50%(平成31年度執行率) =10,000千円 (債務負担行為:平成32~33年度) ・平成30年度継続分 10,000千円 (債務負担行為:平成31~32年度) ・平成29年度継続分 2,800千円 (債務負担行為:平成30~31年度) ・審査会経費 357千円 																																																													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成27年度に創設し、平成30年度までに6件を採択した。</p> <p><採択実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度: 3件(風力発電、難病治療薬支援、氷温技術) ・平成28年度: 1件(ギンザケ陸上養殖) ・平成29年度: 1件(新ジャンル日本酒開発) ・平成30年度: 1件(体内リズム改善物質探索技術) <p>○平成30年度までに委託期間終了となった4件について、試作品開発に至るケースが出たほか、特許申請や実証実験を開始するなど、事業化に向けた取り組みが進んでいる。</p>																																																														

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	16,812	17,942	△1,130				16,812	
トータルコスト	27,131千円 (前年度 31,449千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金交付事務、県有知的財産のマネジメント業務等							
工程表の政策目標(指標)	産学官連携による県内の技術・研究成果の普及、知的財産活用を通じた新事業展開、販路開拓の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例に規定される県の責務(風土作り、人材整備、産学官金による事業者支援、県有知的財産の創出)を着実に果たし、本県産業の活性化を図るため、知的財産を戦略的に活用するための基盤づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 人材育成・普及啓発 (1,956千円)

[委託・補助先: (一社)鳥取県発明協会]

事業名	事業内容	事業費
セミナー・啓発イベント	○県内企業向け知財戦略活用セミナー、産業デザインセミナーを開催する。 ○一般県民・児童向け知財啓発イベントを実施する。	1,386千円
県民発明奨励	○鳥取県発明くふう展の開催等に要する経費を助成する。(補助率1/2)	570千円

(2) 知財活用 (5,179千円)

[委託・補助先: (公財)鳥取県産業振興機構]

事業名	事業内容	事業費
特許流通フェア	○県内企業が保有する特許技術を首都圏等で開催される展示会でPRし、事業化マッチングを促進する。	1,159千円
外国出願支援	○県内企業の国際競争力強化を目的として、海外への特許・商標出願等に係る手数料・弁理士費用等を補助する。(補助率1/2)	720千円
鳥取県知的所有権センター補助	○特許流通コーディネーター等の活動費(2名) 県内企業の新商品開発等による収益向上等を目的とし、特許流通コーディネーター等の活動に係る経費を補助する。(補助率10/10) ○知財ビジネスプロデューサーの活動費(1名) 県内企業の知財活用を促進するため、知財ビジネスプロデューサーの活動に係る経費を補助する。(補助率10/10) ○「知財ビジネスマッチング」の実施 大企業の未利用特許を県内企業に紹介し、県内企業の製品開発等に結びつける事業を実施する。	3,300千円

(3) 知財創出 (6,500千円)

[補助先: (一社)鳥取県発明協会]

事業名	事業内容	事業費
鳥取県知的所有権センター運営費補助	○知財の取得・活用を支援する鳥取県知的所有権センターの運営に要する経費を補助する。(補助率10/10)	6,500千円

(4) 県有知的財産管理 (3,177千円)

事業名	事業内容	事業費
県有知的財産マネジメント	○県有知的財産の取得・活用に関し有識者による評価・検討を実施する。 ○特許出願・登録や弁理士相談等に係る経費を措置する。	3,177千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 特許流通を促進するため、商工関係団体と連携して企業や学術機関等のニーズとシーズのマッチングの場を創出した。また、特許流通フェア事業では、各種展示会において県内企業が保有する特許技術をより積極的にPRした。
- 国内に比べて非常に高額な海外特許・意匠・商標出願に係る経費を補助し、県内企業の知財を活用した海外ビジネス展開を積極的に支援した。
- 県有知的財産の保有状況(平成31年1月時点) 特許23件、意匠4件、商標106件

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

2 目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
北東アジア地域産業技術交流事業	3,183	773	2,410				3,183							
トータルコスト	5,564千円(前年度 1,568千円) [正職員:0.3人]													
主な業務内容	関係地域・機関との調整、北東アジア産業技術フォーラムの開催等													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>北東アジア地域の産業振興に寄与する共同研究開発等を促進するため、鳥取県、韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、平成20年度から北東アジア産業技術フォーラムを各地域持ち回りで開催しており、平成31年度は鳥取県で第9回北東アジア産業技術フォーラムを開催する。</p> <p><開催実績></p> <p>平成20年度:江原道、平成23年度:吉林省、平成24年度:鳥取県、平成25年度:江原道、平成27年度:吉林省、平成28年度:鳥取県、平成29年度:江原道、平成30年度:吉林省</p> <p>※平成21年度:鳥インフルエンザによる延期 平成22年度:日程の調整がつかず延期 平成26年度:吉林省側の事情による延期</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容(予定)</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第9回北東アジア産業技術フォーラムの開催</td> <td> <p>3地域の行政関係者及び研究者等が一堂に介し、生命工学(バイオ)、医療機器、新素材、機能性食品などの先端技術分野をテーマとして産業技術開発の研究成果発表を行うなど、参加者間の技術交流・連携を促進する。</p> <p>[開催時期] 平成31年11月 [場 所] 米子コンベンションセンター等 [出席者] 約100名 (鳥取県84名、江原道8名、吉林省8名)</p> </td> <td>3,183千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業	内容(予定)	予算額	第9回北東アジア産業技術フォーラムの開催	<p>3地域の行政関係者及び研究者等が一堂に介し、生命工学(バイオ)、医療機器、新素材、機能性食品などの先端技術分野をテーマとして産業技術開発の研究成果発表を行うなど、参加者間の技術交流・連携を促進する。</p> <p>[開催時期] 平成31年11月 [場 所] 米子コンベンションセンター等 [出席者] 約100名 (鳥取県84名、江原道8名、吉林省8名)</p>	3,183千円
事業	内容(予定)	予算額												
第9回北東アジア産業技術フォーラムの開催	<p>3地域の行政関係者及び研究者等が一堂に介し、生命工学(バイオ)、医療機器、新素材、機能性食品などの先端技術分野をテーマとして産業技術開発の研究成果発表を行うなど、参加者間の技術交流・連携を促進する。</p> <p>[開催時期] 平成31年11月 [場 所] 米子コンベンションセンター等 [出席者] 約100名 (鳥取県84名、江原道8名、吉林省8名)</p>	3,183千円												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成18年、北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットにおいて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することを合意。平成20年10月、江原道において第1回北東アジア産業技術フォーラムを開催し、江原道、吉林省、鳥取県の3者間で産業技術交流協力協定書を締結した。</p> <p>○フォーラムでの交流をきっかけに、(公財)鳥取県産業振興機構と江原道・原州医療機器テクノバレーが相互技術協力協定書を締結(平成28年1月)し、県内企業と原州企業が共同して医療機器開発に取り組むプロジェクトが複数進捗しているほか、県内企業と江原道企業が健康食品を共同開発し両地域で商品化するなど、地域間の連携事例も生まれてきている。</p>														

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業調査・研究開発支援事業	16,412	27,425	△11,013				16,412	
トータルコスト	21,175千円 (前年度 36,959千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整など							
工程表の政策目標 (指標)	産学官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者が新たな製品及び技術の開発による事業化もしくは新サービスの展開を目指して行う調査研究、技術開発等を支援することにより、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

(1) 中小企業調査・研究開発支援補助金 (16,257千円)

補助事業の内容	新商品・サービス開発、異業種・新分野進出等に向けた研究開発、事業可能性調査等 ・対象分野：鳥取県経済再生成長戦略で定める戦略的推進分野	
補助条件	調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組に先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ・補助率：2/3以内 ・補助金上限額：1,000千円 ・事業実施期間：12ヵ月以内 (※補助対象事業費の下限は1,000千円)
	研究開発支援型	基礎的な調査研究を終え、その結果を踏まえ事業化に向けてより具体的に発展させた研究開発の取組を支援する。 ・補助率：2/3以内 ・補助金上限額：5,000千円 ・事業実施期間：24ヵ月以内 (※補助対象事業費の下限は5,000千円)
予算額	平成31年度補助枠 8,000千円 × 年度内執行率 1/2 = 4,000千円 (債務負担行為限度額 H32~33年度 8,000千円)	
	平成29、30年度交付決定分 12,257千円	

(2) 外部有識者による審査会運営費 (155千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○事業創設以降、延べ199テーマ (H20~) を採択し、県内中小企業者の新商品開発等の取組を支援してきており、建設業者の新分野進出や、医療・エネルギー・食品等多様な分野で商品化につながってきている。

○平成26年度から、中小企業の研究開発等に関する既存補助制度を整理統合し、全業種に対象を拡充しながら取り組んでいる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
2 目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医工連携推進事業	26,389	32,212	△5,823	9,444			16,945	
トータルコスト	30,358千円（前年度 35,390千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業の新事業展開を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構の医工連携推進体制を整備し、県内企業への情報提供や専門家の活用、医療機器開発、販路開拓支援等を図りながら、医療機器分野参入に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	内容
医工連携推進体制の整備	18,889	<ul style="list-style-type: none"> ○医工連携コーディネーターの配置 医工連携推進に向け、現地調査や情報収集、企業・医療機関・支援機関等の連絡調整を行う。 ○専門家派遣 医療機器分野への参入、開発等各段階に応じて、必要となる専門家支援を行う。 ○医療機関ニーズ調査 医療機関ニーズと県内企業の技術シーズとのマッチング支援を行う。 ○販路開拓支援 県外展示会・商談会の出展・開催支援により、県内企業の販路開拓を支援する。 ○企業紹介冊子の作成 商談・営業用の県内企業技術シーズ紹介冊子を作成する。
医療機器開発支援補助金	7,500	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関ニーズ等に対応した医療機器開発、業許可取得等を行う県内企業に対して補助する。 ・平成30年度採択分(継続):6,000千円 ・平成31年度採択分(新規):3,000千円×年度内執行率1/2=1,500千円 (債務負担行為限度額 平成32年度 3,000千円)

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり医療機器関連産業戦略研究会（県内の80企業・団体が参加）を中心とした医療機器産業への参入支援の取組により、県内企業の医療機器産業への参入意欲が高まり、自社の技術力を活かした医療機器開発案件や医薬品医療機器等法の業許可取得等の動きが出てきた。
- 平成27年度には、新たに医療機器開発支援補助金を創設し、これまで8テーマを採択するなど、医療機器開発に向けた支援を強化してきたほか、県外展示商談会への出展支援により、開発製品の取引拡大につながる成功事例も出てきた。
- 今後、医療機器分野のみならず、看護、介護、リハビリ等の周辺分野関連機関との連携体制を構築（とっとり医療機器関連産業戦略ネットワーク（仮称であり、(公財)鳥取県産業振興機構が事務局））し、新たなニーズ探索と販路拡大による県内企業の医療機器分野への参入を促進していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

産業振興課（内線：7663）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり発医療機器開発支援事業	18,359	35,714	△17,355				18,359	
トータルコスト	22,328千円（前年度 39,687千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	審査委員会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標（指標）	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内企業の医療機器開発人材育成を実施している鳥取大学医学部附属病院が、医療機器開発に意欲のある県内企業と共同して実施する「医療機器開発プロジェクト」を県が支援し、医療機器分野への県内企業の参入を誘発することで、次世代型産業の構築と県内経済の振興を図る。

2 主な事業内容

対象事業	鳥取大学、県内企業等が連携して、医療現場のニーズに対応した医療機器の製品化、上市を目指す研究開発等への委託
委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業等
委託料	限度額10,000千円/件
事業期間	委託契約締結日から最長12ヵ月
実施方法	・公募型プロポーザルによる提案募集 ・有識者等による審査会にて選定
予 算	○委託費（プロジェクト実施） 平成30年度（継続分）：18,000千円 ○中間フォロー会開催経費：359千円

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取大学は平成26年度より「国産医療機器創出促進基盤整備等事業（国事業）」の採択を受け、医療機器開発に意欲のある県内企業を対象にした人材育成（共学講座）を行っており、県内企業の医療機器開発の機運が醸成され、参入企業の裾野が広がっている。

＜共学講座参加企業数＞

11社（平成26年度）→ 27社（平成30年度）

○県は平成27年度より「とっとり発医療機器開発支援事業」を創設し、鳥取大学共学講座を通じて創出された医療機器開発プロジェクトに対して支援を行っている。

＜既採択プロジェクト数＞

9件 → うち3件については販売を開始している。（平成30年度は新たに3件を採択）

（販売開始済の事例）

採択テーマ	概 要	実施機関	販売開始時期
医療用マウスピースの開発	内視鏡検査時の苦痛を低減する医療用マウスピース	鳥取大学、イナバゴム(株)	H30年11月
歯科用マウスピースの開発	患者に負担をかけず着脱が容易な頬粘膜損傷保護器具	鳥取大学、(株)ケイケイ	H29年6月
医療シミュレータロボットの開発	人体に近い反応、反射、コミュニケーションを持った全身医療用シミュレータ	鳥取大学、(株)MICOTOテクノロジー	H29年3月

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課 (内線: 7663)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公財) 鳥取県産業振興機構運営事業	590,929	598,800	△7,871			(貸付金元利収入) 270,801	320,128	
トータルコスト	598,073千円 (前年度 606,746千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金・補助金交付事務、貸付契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による技術・研究成果の情報発信、知的財産活用に向けた基盤づくりを行い、県内企業の新事業展開、販路開拓につなげる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の販路開拓や新事業創出、人材育成等の支援事業を実施する(公財)鳥取県産業振興機構(以下「機構」)の事業運営に必要な経費(人件費、事業費及び施設の修繕等)を助成し、機構の組織体制を整備するとともに、中小企業支援体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(1) (公財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金 (317,233千円)

機構が継続的に実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、事業実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を助成する。

(単位: 千円)

事業名		予算額
基幹事業	1 管理運営費	232,021
	基幹事業に係る人件費(正職員等42人分)	217,521
	庁舎管理費	14,500
	2 経営サポートセンター事業	82,259
	・ 専門家を活用したハンズオン支援(伴走型支援)	
	・ 県内企業が開発した自社製品の販路開拓	
	・ 受発注情報の収集・取引斡旋	
	・ 商談会開催、専門展示会への出展	
	・ 商品開発に係る各種研修会(ものづくりカイゼン塾等)の開催	
	・ 支援体制整備事業等	
(公財) 鳥取県産業振興機構運営費交付金事業 計		317,233
各予算事業	・ 地域資源活用・農商工連携促進事業(コーディネーター2名)	
	・ 海外展開サポート体制強化事業(言語スタッフ3名)	
その他事業	・ 医工連携推進事業(コーディネーター1名)	
	・ 戦略的知的財産活用推進事業	
	・ リサイクル産業事業促進事業	
	・ 起業創業チャレンジ支援事業	
	・ とっとりバイオフィロンティア(指定管理委託料6名)	計12名
	・ 鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(企画立案推進員2名)	

(2) 産業振興機構施設管理支援事業 (270,801千円)

平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地及び建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援(短期無利子貸付)することにより、機構の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。

- ・ 貸付金 270,801千円
- ・ 貸付期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日
- ・ 償還財源 入居企業からの入居料等から維持管理費を差し引いた額

《参考》施設概要

所在地: 鳥取市若葉台南7-5-1

(単位: 千円)

種類	内 容	取得価格
土地	面 積: 3,497.38㎡	162,000
建物	延床面積: 3,281.37㎡ (鉄筋コンクリート造2階建)	820,050
計		982,050

(3) 産業振興機構施設整備事業 (2,895千円)

施設の老朽化及び経年劣化に伴う施設の維持補修を行うことで、中小企業の支援機関として機能を充実させ、入居企業等利用者の安全を確保するため、必要経費を補助する。

・事業名	公益財団法人鳥取県産業振興機構施設整備事業補助金
・補助率	10/10
・整備内容	電話交換機改修工事（機構本部）
・所要額	2,895千円

3 これまでの取組状況、改善点

○県内企業からの支援ニーズが高まりつつある、IOT・AI等先端技術実装支援に向け、平成30年6月、「IOT・AI導入サポートセンター」を開設するとともに、企業内人材育成を目的としたIOT専門家育成スクールを開講したところであり、32名が受講・修了した。

○県の経済成長創造戦略に成長分野として位置づけている、医療機器や自動車等産業への新規参入に向けた取組み強化を図っており、管理法人として国委託事業の採択を受けるケースも出つつある。

○正職員を中心とした組織体制への移行を目指し、組織体制の充実強化に取り組んでいる。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営事業	88,138	91,136	△2,998				88,138	
トータルコスト	96,076千円(前年度 99,081千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払など							
工程表の政策目標(指標)	本県の次世代基盤産業とするため、バイオ産業関連企業に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学の染色体工学技術等を活用したバイオ産業の創出を促進するため、とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 主な事業内容

- (1) 指定管理者:(公財)鳥取県産業振興機構
- (2) 指定期間:平成31年4月1日~平成36年3月31日(5年間)
- (3) 予算額 88,138千円
 - ①指定管理委託料 87,698千円
 - (参考:5カ年間の委託料総額447,710千円。平成30年2月議会で債務負担行為設定済。)
 - ②鳥取大学への賃借料(バイオフロンティア底地) 440千円

3 これまでの取組状況、改善点

現在、入居スペースは満室、機器利用件数も増加傾向となっており、開所時(H23.4)に比べ施設の利用促進が進んでいる。今後、染色体工学技術やバイオ関連企業の事業化に向けたマッチング支援等に取り組む。

また、当該施設に隣接するとっとり創薬実証センター(H30.4開設、鳥取大学所管)と連携した研究開発支援、学生(高校生・高専生)を対象とした次世代人材育成支援など新たなサービス提供にも取り組んでおり、更なるバイオ産業集積に向けた成果発現が期待される。

【入居状況(平成31年1月現在)】

	室数	企業数
3階居室	4	4
実験室	4	3(※)
動物飼育室	4	3(※)
1階オープンラボ	1	1

【機器利用状況】

	利用件数(時間)
平成30年度(見込み)	34,200件(39,600時間)
平成29年度	34,184件(39,596時間)
平成28年度	33,673件(38,789時間)
平成27年度	33,230件(38,248時間)

※1社が複数の居室に入居している例あり。

(参考)施設全体像

1F オープンラボ・研修室

オープンラボ 研修室

2F 共同利用実験室

遺伝子実験室 細胞実験室 機器分析室

3F 貸居室 貸実験室 動物飼育室

実験室 動物飼育室 居室

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
創業のゆりかご形成事業	12,525	23,078	△10,553				12,525	
トータルコスト	18,875千円(前年度 29,434千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学発の染色体工学技術等を活用して創業及び創業支援の事業化に取り組む中小企業等を支援することにより、本県バイオ関連産業の創出及び集積を図る。

2 主な事業内容

鳥取大学発の染色体工学技術等の研究成果を活用して事業化に取り組む認定事業者に対して、研究開発、とっとりバイオフロンティア施設利用料等への支援を行う。

(※)認定事業者…染色体工学技術及びその研究成果を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業者等で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

現在の認定事業者:(株)chromocenter(クロモセンター)、(株)ジーピーシー研究所、(株)Trans Chromosomics(トランスクロモゾミックス)

事業名	内 容	予算額(千円)
創業事業化プロジェクト支援補助金	認定事業者が県内の研究機関及び製薬会社等と連携して、染色体工学技術等の研究成果を活用して医薬品(動物用を含む)等の開発に資する研究を行う事業を支援する。 ◆補助率:2/3 ◆限度額:10,000千円/年×1社 ◆対象経費:創業シーズの事業化等に要する経費	10,000
バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業)	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ◆期間:最大15年(据置3年以内) ◆利率:年1.43%◆限度額:1億円	1,170
バイオ産業支援資金利子補助金	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成する。◆補助率:0.7% ◆期間:5年間 (債務負担行為:平成32年度~36年度)	700
バイオフロンティア施設利用料補助金	とっとりバイオフロンティアに入居する認定事業者に対し、借室料を助成する。◆補助率:1/2 ◆期間:36ヶ月内 (債務負担行為:平成32年度~34年度)	599
その他	認定事業者の認定審査等に要する外部審査員経費	56

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取大学の染色体工学技術を核とした医療イノベーションの創出に向けて、文部科学省の事業等を活用した研究開発が進められてきた。

第1期(H18~20)及び第2期(H22~H24)「地域イノベーションプログラム」

・人工染色体を活用したマウス・細胞等の基盤技術(細胞への遺伝子導入効率向上等)及び実用化技術(遺伝子導入技術を使ったマウス生産技術、細胞作成技術等)を確立した。

第3期(H25~H29)「地域イノベーション戦略支援プログラム」

・これまでの技術を応用した製品開発による創業支援ビジネスへの展開や新たなバイオ医薬品製造関連技術を開発した。

○平成30年度に、とっとりバイオフロンティア隣接地に医薬品開発拠点「とっとり創業実証センター」が整備され、バイオ医薬品の開発実施のために大学発ベンチャー企業や大手製薬会社が入居し、バイオ産業の創出や集積への動きが進んできている。

○国の医薬品創出プロジェクトへの参画、大手製薬企業等との共同開発、業務提携による営業力強化、ファンドからの出資等、各企業において事業化に向けた取組が進められており、引き続き各企業の取組を支援することで、バイオ関連産業の創出及び集積を図っていく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉦業費
 2 目 中小企業振興費

産業振興課(内線: 7663)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり次世代・地域資源産業育成ファンド事業返還金	0	131,218	△131,218					
トータルコスト	0千円(前年度 131,218千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 事業の目的・概要 平成29年度で運用期間(10年)が満了したとっとり「次世代・地域資源産業育成ファンド」について、その運用益(未使用分)の一部を独立行政法人中小企業基盤整備機構へ返還したため、本事業を廃止する。								
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スタートアップ応援ファンド運営事業	0	2,500,000	△2,500,000					
トータルコスト	0千円(前年度 2,500,795千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成30年度でスタートアップ応援ファンドの造成が終了したため、本事業を廃止する。								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営事業	915,706	812,627	103,079		<99,900> 117,000		798,706	県費負担 898,606
トータルコスト	918,087千円(前年度 815,011千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	交付金等の審査・支払、交付先団体との連絡調整、評価委員会運營業務など							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地方独立行政法人鳥取県産業技術センター(以下「センター」)の運営に必要となる経費について、運営費交付金及び運営費補助金として交付するとともに、地方独立行政法人法に基づき、センターの業務実績に関する評価等を行うため、鳥取県産業技術センター評価委員会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 運営費交付金(789,730千円)</p> <p>①業務費(353,010千円)</p> <p>技術支援、研究開発及び技術者育成等企業支援業務並びに組織運営に係る経費</p> <p>②人件費(436,720千円)</p> <p>役職員の人件費、共済費等に係る経費</p> <p>【運営費交付金の交付ルール】</p> <p>①業務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化:毎年度、運営費交付金(業務費のみ)を前年度比1%減額する。…(A) ・組織運営に対するインセンティブ:評価結果を基に運営費交付金(業務費のみ)を前年度比$\Delta 2.0\% \sim +2.0\%$の範囲で増減する。…(B) <p style="text-align: center;">↓</p> <p>※評価が高ければ、最大で対前年比+1.0%の業務費増が可能となる。</p> <p>→平成29年度評価は5段階評価の上から2番目「A」であったため、31年度の業務費は業務の効率化ルール$\Delta 1.0\%$…(A)と組織運営に対するインセンティブの+1.0%…(B)により、前年度と同額(±0%)を確保し、この金額に消費増税(8%→10%)に伴う経費の増額相当額を加算した金額となる。</p> <p>②人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算算定上の定数(役職員58名分)に基づく給与、共済費の計上(県給与に準拠) ・定年退職予定者の退職手当1名分の計上 <p>(2) 運営費補助金(125,241千円)</p> <p>①センター利用料減免補助金(7,353千円)</p> <p>センターが、県内の小規模事業者を対象に、開放機器使用料及び依頼試験手数料を2分の1減免した場合の減免相当額分を補助する。</p> <p>【減免制度の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免対象者 県内の小規模事業者(従業者20名以下) ・減免対象とする利用料金 開放機器使用料、依頼試験手数料 ・減免率 1/2 								

②運営費補助金（施設設備整備・修繕）（117,888千円）

事業名 (予算額)	概要	経費内訳（単位：千円）	
個別空調設備 改修 (63,382千円)	センター鳥取施設の研究室、実験室、 起業化支援室等に設置している個別空 調設備の改修費用を補助する。	・直接工事費	48,886
		・その他経費	14,496
廃水処理施設 設備更新 (9,306千円)	センター機械素材研究所の廃水処理施 設設備（ボイラー、冷却塔、冷水ポン プ及び薬液ポンプ）の更新費用を補助 する。	・直接工事費	7,859
		・その他経費	1,447
ネットワーク 整備 (45,200千円)	外部からの不正アクセスやウイルス対 策、重要データ流出防止のためのシス テム構築、及び電子決裁、文書管理、 旅費管理などのシステム構築に必要な 費用を補助する。	・セキュリティ対策 (不正アクセス対策、ウイルス対策等)	16,500
		・各種システム構築 (電子決裁、文書管理等システム等)	28,700

(3) 評価委員会の開催（735千円）

評価委員会開催に要する委員報酬及び費用弁償

3 これまでの取組状況、改善点

○現中期目標期間（H27～H30）において、小規模事業者の利用促進が図られているほか（小規模事業者の登録数は197社に増加）、プロジェクト型研究会（医療機器、素形材、食品開発等）の設置・運営等により、技術移転件数が増加するなど、利用企業の裾野拡大や企業ニーズに沿った新たな取組が進みつつある。

・小規模事業者利用実績（H30.12月末現在、依頼試験件数）→160件（前年同期 88件）

○次期中期目標期間（H31～H34）においては、県内企業ニーズが高まっているI・O・T・A・I・ロボット等先端技術の実装支援機能の強化を図っていく予定である。

(注) 起債額上段の◇書きは、交付措置を除いた額である。備考欄の県費負担は起債額の◇書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	32,796	35,794	△2,998	13,216		〈雑入〉 43	19,537	
トータルコスト	37,559千円(前年度40,561千円) [正職員:0.6人 非常勤職員:4.0人]							
主な業務内容	会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、報償費・補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業の経営課題に対し、経営支援と金融支援の一体的推進により総合的かつ集中的な支援を行うため、とっとり企業支援ネットワークを構築し、東中西部の圏域別に連携支援を実施する。
また、若者の県内回帰、地域経済への波及効果など地域を代表する中核的企業(次世代型企業)の創出のため、成長拡大ステージにある県内中小企業に対し、県と金融機関、商工団体等が連携し、成長資金の投入や戦略人材の確保等による成長加速化を支援する。

2 主な事業内容

(1) 経営サポートセンターの運営 23,476千円

- 専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名(県非常勤職員)
- オフィス運営費用(使用料・賃借料、通信運搬費、消耗品費等)

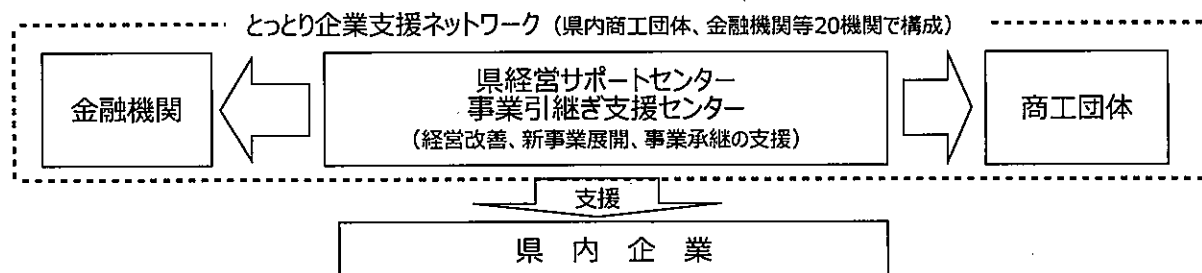
(2) 外部専門機関の活用 3,000千円

- 専門家派遣費用の支給(上限額100千円/件(特認300千円/件))
・経営改善計画の策定支援や専門的アドバイス、コンサルティング等

(3) 次世代型企業創出支援事業 6,320千円

企業の成長発展に必要な組織再構築、経営・戦略人材の確保、県内取引の拡大等の計画策定や計画実行について、伴走型で支援を行う。

- 企業へのオーダーメイド支援(上限額10,800千円/件、最長3か年)
資金供給面、コンサルティング面、人材確保面等多方面から企業の経営課題に応じた支援を県、金融機関、商工団体が連携して実施(専門家活用経費、派遣費用等の一部補助)する。



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度から、県内中小企業の経営課題に対し、参画機関20機関(県、商工団体、支援機関、民間・政府系金融機関)及びオブザーバー機関15機関による支援体制を構築している。
受付件数 : 294件(平成29年度受付 28件、平成30年度受付 21件)
連携支援案件 : 259件(終了 249件、実施中 10件) ※平成30年12月末時点

- 企業支援ネットワークにより培われた県、商工団体、金融機関等の連携体制を活かし、平成30年度から若者の県内回帰や県内経済への波及効果の高い企業の創出を支援している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業承継促進事業	20,365	26,764	△6,399				20,365	
トータルコスト	28,303千円(前年度 34,709千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	奨励金・補助金交付事務、関係機関との連絡・調整、税制認定等							
工程表の政策目標(指標)	企業支援体制の充実(経営支援による企業体質の強化)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業承継のさらなる推進を図るため、平成30年に事業承継相談窓口西部拠点の開所や事業承継ネットワークの構築等の支援体制強化を実施したところであり、引き続き、県内の商工団体や金融機関、市町村等と連携して計画策定・経営安定化に係る支援、移定住・創業者の承継への初期投資支援、正規雇用奨励を行う。

[※本県の後継者不在率は72.3%(全国平均66.4%)で全国第6位(帝国データバンク広島支店)]
[※代表者の年齢が判明している県内企業のうち約6割が「60歳以上」(同上)]

2 主な事業内容

細事業	予算額(千円)	事業概要
事業承継経営強化支援事業	3,627	事業承継を検討している県内中小企業が事業承継計画を策定したり、経営安定化・強化のために専門家・コンサルタントを活用する経費を支援する。 (・支給額 対象経費の2分の1(上限200千円/件))
事業承継支援補助金	1,738	移定住者や創業者の事業承継に際し必要な初期投資を支援する。 ・補助金額 上限2,000千円 ・補助率 2分の1 ・対象経費 設備投資、外装・内装工事、機械装置・備品調達 ・実施期間 12か月以内(債務負担行為)
事業承継正規雇用奨励金	15,000	県内企業の事業承継(社外への引継ぎ)について、正規雇用者全員を継続雇用し、人材育成を行う場合に、引き継いだ企業へ奨励金を支給する。 ・支給額 300千円/人(1社5人、1,500千円を限度とする) ※引継ぎ支援センターの支援を受け成約した案件であること。 ※対象となる雇用者は、県内在住者かつ県内就労者であること。
計	20,365	

※その他企業自立サポート事業(制度金融費)の「事業承継支援資金」による支援を実施。

・対象者:事業承継・企業買収等を行う者
・限度額:2.8億円 ・融資利率:年1.43% ・保証料率:年0.21~0.58%

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年5月:鳥取県事業引継ぎ支援センターを開設
- 平成30年8月:鳥取県事業承継ネットワークを構築
- 同年9月:西部拠点開所等による人員体制強化を実施(4名→18名)
- 《支援状況》 受付件数 302件、成約件数 44件(平成27年5月~平成30年12月末)
- 《成約事例》
 - ・Uターン創業者が後継者不在の飲食店を承継し、飲食店を開店(東部)
 - ・食品製造販売の老舗を県外同業が設立した新会社が承継(西部)
 - ・代表者の高齢化により事業継続が困難であった店舗を従業員が承継(西部)

○事業承継に係る相続税・贈与税の納税猶予制度や創業承継など多様な担い手による承継等、税制や補助等の支援策の活用を促し、事業承継の取組をさらに推進する。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等経営支援交付金	868,257	868,257	0				868,257	
トータルコスト	880,958千円(前年度 880,175千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務(申請書の審査、交付金支払、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・金融・税務・経理・労務等の指導のほか、創業、経営革新、販路開拓、事業承継など、企業のライフステージに応じた伴走型の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

《実施体制》

区分	実施機関
商工会・商工会連合会	単位商工会(18ヶ所)、産業支援センター(3カ所)
商工会議所	中小企業相談所

《対象事業メニュー》

(1) 経営支援専門員等の設置	(5) 後継者等の育成
(2) 経営、金融及び税務等の支援	(6) 経営の革新に資する支援
(3) 適切な支援体制の整備	(7) 起業・創業、事業承継・円滑な事業廃止等の支援
(4) 小規模事業者等支援施策の普及	(8) 倒産の未然防止等の経営安定対策

《交付金内訳》

(単位:千円)

積算区分	区分	平成31年度	平成30年度	比較
商工会・商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0
	事業費	74,767	74,767	0
	小計	596,633	596,633	0
商工会議所	人件費	232,670	232,670	0
	事業費	38,954	38,954	0
	小計	271,624	271,624	0
計	人件費	754,536	754,536	0
	事業費	113,721	113,721	0
	小計	868,257	868,257	0

3 これまでの取組状況、改善点

○平成18年度、従前の補助金を交付金化し、各団体の自主性を活かした施策展開や効果的な支援戦略の立案等を可能とした。

○平成24年度以降、交付金による商工会連合会への職員(平成24年度～平成26年度:3名)の暫定追加配置や、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」等による各商工会議所への非常勤職員(平成24年～:6名、平成26年2月経済対策～:13名)の臨時配置、販路開拓等の取組への事業費補助など、支援体制の充実を図ってきた。

○平成26年6月、小規模基本法及び改正小規模支援法が成立し、従来の理念「企業の成長発展」に「事業の持続的発展」が新たに加えられた。法の趣旨に基づき、商工団体は事業者に寄り添った伴走型支援を行うこととなるが、平成27年度当初予算において定数増による体制強化及び事業費の増額を行った。

[体制強化] 商工会・商工会連合会3名増、県内4商工会議所13名増

[事業費増額] 平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化。商工団体が販路開拓や新事業展開などの支援を機動的に実施できるようにした。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織支援交付金	99,535	99,535	0				99,535	
トータルコスト	108,267千円(前年度 108,275千円) [正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、中央会との連絡調整、業務の指導・監督等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、組合・企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決する。)
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

《交付金内訳》

(単位:千円)

区分	平成31年度	平成30年度	比較	備考
人件費	79,759	79,759	0	交付対象職員 [平成30年度] 14名 [平成31年度] 14名
事業費	19,776	19,776	0	
計	99,535	99,535	0	

《交付金対象事業メニュー》

(1) 連携推進専門員等の設置	(5) 組合及び地域産業の実態調査
(2) 組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6) 組合等が行う共同事業等への支援
(3) 連携推進専門員等の資質向上	(7) 組合等の設立による新規創業の支援
(4) 組合等への施策普及及び情報提供	(8) その他連携組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○ 組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○ 経営力強化の取組

平成25年度より、岡山・徳島両県中央会との間で「災害時中央会間連携協定」を締結し、傘下組合・企業間の協定締結につなげ、それを契機とした新事業展開など新たな需要創出を目指す取組を行っている。

○ (旧) 補助事業費の交付金化

平成25年度に創設した「鳥取県経営力強化緊急支援事業補助金」を平成27年度より交付金化し、事業費を増額した。新事業創出等を目的とした連携(「あたらしや運動」)の推進や、知的資産を活用した組合活性化及び組合人材育成をより機動的に実施できるようにした。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
まちなか振興ビジネス活性化支援事業	6,000	6,000	0				6,000									
トータルコスト	8,381千円(前年度 8,384千円) [正職員:0.3人]															
主な業務内容	市との連絡調整、申請・報告の審査、補助金事務															
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化(地域が取り組む賑わいのあるまちづくりへの支援):まちづくりの主体である市町村等と連携した商業(商店街)・サービス業の活性化															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 商店街振興組合、中小企業者等が商店街等において、まちなか振興のために実施する地域課題の解決に資する事業に対し支援を行う。</p> <p>[背景] 中心市街地など商業集積地域では、店舗閉鎖・移転等により、まちなか過疎ともいえるべき現象が進行している。商業・居住エリアである、まちなか(商店街とその周辺地域)振興の観点から、地域課題に対応した商業・サービス機能強化や環境整備を図る必要がある。</p> <p>2 主な事業内容 商店街振興組合等が行う、まちなか振興を図るための事業に対し、市を通じて助成する。</p> <p>◆対象地域 各市の商店街等及び商店街等と一体性を有する隣接地域</p> <p>◆補助率 市補助経費の1/2または補助対象経費の1/3のうち低い額(上限3,000千円)</p> <p>◆補助対象等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>環境整備等支援事業</td> <td>実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など</td> <td rowspan="2">6,000千円</td> </tr> <tr> <td>出店促進支援事業</td> <td>実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「地域課題の解決に資する事業」</p> <p>(1) 商業・サービス機能向上 ○空き店舗等を活用した不足業種・業態の誘致及び出店促進 ○空き店舗等を活用した買物・グルメ等の情報発信・体験施設、地域資源を活用したまちなか観光 など ○既存大型店等との連携事業</p> <p>(2) 生活者・来街者の利便性向上 ○アーケード改修(照明、防犯カメラ、バリアフリー化等) ○空き店舗等を活用した休憩施設・トイレ、交流施設・スペース など</p> <p>(3) その他まちなかのビジネス活性化を図るために実施される地域課題の解決に資する事業</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○国の中心市街地活性化等の各種補助事業の上乗せ補助によりこれまで商店街の様々な環境整備支援を実施した。</p> <p>○まちなか振興の観点から、各地域の商店街の特性に応じた地域課題の解決のための商業環境整備や出店促進の支援等、従来の支援では対応しきれない部分へ対応する。</p>									事業名	内 容	予算額	環境整備等支援事業	実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	6,000千円	出店促進支援事業	実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など
事業名	内 容	予算額														
環境整備等支援事業	実施主体:商店街振興組合、まちづくり会社等 補助対象要件:地域課題の解決に向けた事業であること。 対象経費:施設改修費、広告宣伝費、イベント開催費 など	6,000千円														
出店促進支援事業	実施主体:中小企業者 補助対象要件:(1)地域課題の解決に資する事業であること。 (2)商工団体の継続的経営指導等を受け、事業の継続性が高いと判断された事業であること。 対象経費:専門家指導費、店舗改修費、広告宣伝費 など															

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

2目 商業振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源										
（新）星空ビジネス支援事業	2,500	0	2,500				2,500										
トータルコスト	4,088千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕																
主な業務内容	普及啓発、制度説明、交付申請書審査、補助金支払い																
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県民の貴重な財産である「星空」を活用した商品の開発促進・充実等により、県内外における「星取県」の認知度・ブランドイメージ向上を図り、「鳥取県星空保全条例」の理念の一つである「星空を活用した地域経済の振興」に繋げることを目的とする。</p>																	
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業費</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>星空保全地域ビジネス支援強化事業</td> <td>1,250千円</td> <td> <p>鳥取県星空保全条例の星空保全地域に指定された区域を管轄する商工団体に対し、星空をテーマに指定地域の産業振興（地域資源の活用や周辺地域との連携等による新商品・サービス開発、新事業展開、販路開拓等の支援）に取り組む経費を助成する。（市町村からの商工団体への既存補助金も活用。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：定額 補助対象経費：謝金、旅費交通費、広告宣伝費、賃借料、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、雑費等 <p>（参考：指定済みの星空保全地域）</p> <p>（1）鳥取市佐治町星空保全地域 区域：平成16年11月1日市町村合併前の佐治村の区域の全部 指定日：平成30年4月1日</p> <p>（2）日南町星空保全地域 区域：日南町の区域の全部 指定日：平成30年6月28日</p> </td> </tr> <tr> <td>星空活用商品開発支援事業</td> <td>1,250千円</td> <td> <p>県内中小企業者が星空を活用した商品開発、改良に取り組むための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率：2分の1（限度額 250千円） 補助対象経費：原材料費、技術指導費、外注費、広告宣伝費、産業財産権導入費、旅費交通費、雑費等 </td> </tr> </tbody> </table>									事業名	事業費	内 容	星空保全地域ビジネス支援強化事業	1,250千円	<p>鳥取県星空保全条例の星空保全地域に指定された区域を管轄する商工団体に対し、星空をテーマに指定地域の産業振興（地域資源の活用や周辺地域との連携等による新商品・サービス開発、新事業展開、販路開拓等の支援）に取り組む経費を助成する。（市町村からの商工団体への既存補助金も活用。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：定額 補助対象経費：謝金、旅費交通費、広告宣伝費、賃借料、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、雑費等 <p>（参考：指定済みの星空保全地域）</p> <p>（1）鳥取市佐治町星空保全地域 区域：平成16年11月1日市町村合併前の佐治村の区域の全部 指定日：平成30年4月1日</p> <p>（2）日南町星空保全地域 区域：日南町の区域の全部 指定日：平成30年6月28日</p>	星空活用商品開発支援事業	1,250千円	<p>県内中小企業者が星空を活用した商品開発、改良に取り組むための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率：2分の1（限度額 250千円） 補助対象経費：原材料費、技術指導費、外注費、広告宣伝費、産業財産権導入費、旅費交通費、雑費等
事業名	事業費	内 容															
星空保全地域ビジネス支援強化事業	1,250千円	<p>鳥取県星空保全条例の星空保全地域に指定された区域を管轄する商工団体に対し、星空をテーマに指定地域の産業振興（地域資源の活用や周辺地域との連携等による新商品・サービス開発、新事業展開、販路開拓等の支援）に取り組む経費を助成する。（市町村からの商工団体への既存補助金も活用。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助額：定額 補助対象経費：謝金、旅費交通費、広告宣伝費、賃借料、通信運搬費、印刷製本費、消耗品費、雑費等 <p>（参考：指定済みの星空保全地域）</p> <p>（1）鳥取市佐治町星空保全地域 区域：平成16年11月1日市町村合併前の佐治村の区域の全部 指定日：平成30年4月1日</p> <p>（2）日南町星空保全地域 区域：日南町の区域の全部 指定日：平成30年6月28日</p>															
星空活用商品開発支援事業	1,250千円	<p>県内中小企業者が星空を活用した商品開発、改良に取り組むための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助率：2分の1（限度額 250千円） 補助対象経費：原材料費、技術指導費、外注費、広告宣伝費、産業財産権導入費、旅費交通費、雑費等 															
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年6月補正予算で本事業を新規創設し、県内各商工団体や事業者へ周知を実施した。 ○星空保全地域ビジネス支援強化事業については鳥取県商工会連合会に対して交付決定し、鳥取市南商工会及び日南町商工会において事業実施中である。 ○星空活用商品開発支援事業については2事業者に対して交付決定し、1者が事業完了、1者が事業実施中である。 																	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
商業振興費	3,739	4,251	△512				3,739	
トータルコスト	18,027千円(前年度 18,552千円) [正職員:1.8人]							
主な業務内容	大規模小売店舗立地法関係業務、中心市街地活性化協議会等への参画、市町村・関係機関との連絡調整、商店街振興組合連合会への補助金交付							
工程表の政策目標(指標)	まちなか振興・商店街活性化等につながる取組に対し、市町村と連携して補助事業等を活用した支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
県内商業者の健全な育成と振興を図るため必要な調整等を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	内 容	予算額	前年度	比較
大規模小売店舗立地審議会費	大規模小売店舗の立地の審議に要する経費	72	71	1
小売商業活動調整事業費	中小小売商業に関わる紛争解決等のための調査、調整に要する経費	43	43	0
中心市街地活性化指導事業費	中心市街地活性化事業に係る事務等に要する経費	80	79	1
商店街振興組合指導事業費	商店街振興組合の指導や商業者の人材育成を行う鳥取県商店街振興組合連合会への補助に要する経費	1,307	1,277	30
県職員青年経済団体加入事業費	若手経済人の感性、発想等を広く県行政へ反映させるため、県職員が青年経済団体の活動に会員として参加するのに要する経費	433	433	0
その他事務費		1,804	2,348	△544
計		3,739	4,251	△512

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
商圏拡大・需要獲得支援事業	0	13,000	△13,000					
トータルコスト	0千円(前年度 15,384千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	関係機関・団体との連絡調整、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 外部環境が大きく変化(少子高齢化に伴う需要の減少、ビジネスのグローバル化等)する中、製造事業者、卸・小売事業者、サービス事業者等が、さらなる成長を目指して行う商圏拡大・需要獲得に向けた調査・検討に係る取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 制度創設からこれまで51件に対して支援を行い、今後、県外・海外展開に係る事前調査や具体的な販路開拓活動に対する支援は、他制度の活用等により実施するため、本事業は廃止する。</p> <p>※平成30年度、本事業では平成28、29年度に交付決定した継続事業に対する補助金支出を実施した。</p>								
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際経済変動対策支援事業	0	3,000	△3,000					
トータルコスト	0千円(前年度 7,767千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 貿易ルールの変更や為替相場変動等の国際経済変動に備えて、海外戦略の見直し・再構築に要する経費支援等を行うことで、県内企業による海外展開の円滑化に向けた支援体制を整備する。</p> <p>2 主な事業内容 日EU・EPA及びTPP11発行等を捉えた県内中小企業の積極的な外需獲得支援に当たり、平成30年度に「海外需要獲得強化事業」と統合したため、本事業は廃止する。</p> <p>※平成30年度、本事業では平成29年度に交付決定した継続事業に対する補助金支出を実施した。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課 (内線: 7658)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業自立サポート事業 (制度金融費)	690,667	800,043	△109,376			<貸付金元利収入> 136,061	554,606	
トータルコスト	702,574千円 (前年度 811,962千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	資金調達の円滑化: 中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者等の事業の活性化、経営の安定化等に要する資金の円滑な調達を支援する。

2 平成31年度の主な制度内容

(1) 制度融資 (金融機関向け利子補助)

県内中小企業者の経営安定化等に資する資金を引き続き運用する。

(2) 特別金融支援 (事業者向け利子補助)

県内企業に相当程度の被害・悪影響を与えた災害・経済変動事象に係る制度融資について、利子相当額を補助する。

・県単独補助 (借入後5年間) …H28中部地震

・市町村間接補助 (借入後3年間) …H27年度雪不足、H29年台風18号・21号、H30年7月豪雨、H30年台風24号、H30年度燃油高騰

<各制度融資の融資枠等〔平成31年度新規融資枠 400億円〕> (単位: 千円)

分類 (資金名)	当初予算融資枠			予算額		
	平成31年度	平成30年度	増減			
制 度 融 資	新 規	創業 (創業支援資金)	1,800,000	1,800,000	0	/
		通常 (小口、小規模事業者など)	4,400,000	4,400,000	0	
		新規投資 (新事業展開、新規需要開拓設備)	6,400,000	6,700,000	△300,000	
		資金繰り (経営体質強化、安定支援借換、再生円滑化借換など)	16,880,000	20,080,000	△3,200,000	
		緊急対応 (地域経済変動、災害等緊急対策)	8,800,000	5,600,000	3,200,000	
		承継 (事業承継支援資金)	300,000	300,000	0	
		再生 (再生支援資金)	320,000	320,000	0	
		特定目的 (働き方改革、災害対応力強化など)	1,100,000	800,000	300,000	
	計	40,000,000	40,000,000	0	129,131	
継 続		18年度以降実行分 (利子補助)	-	-	-	419,093
		17年度以前実行分 (預託)	-	-	-	136,061
特別金融支援 (事業者向け利子補助)						6,382
合 計		40,000,000	40,000,000	0		690,667

3 これまでの取組状況、改善点

- 台風被害等の自然災害や社会情勢の変動に対し、適宜資金需要に対応した資金を発動してきた。
例) H28年度中部地震、H30年7月豪雨、H30年台風第24号、H30年度燃油価格高騰、H31円高等
- 融資実績 H29年度: 183億円、H28年度: 315億円 (H28中部地震対策で増加)、H27年度: 255億円

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証料負担軽減補助金	368,082	363,936	4,146				368,082	
トータルコスト	371,257千円（前年度 367,114千円）[正職員：0.4人]							
主な業務内容	制度設計、保証協会との調整、周知説明、申請書審査・補助金交付決定など							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業自立サポート事業（制度融資）では、制度利用者である中小企業者等の負担を軽減するため、信用保証料率を鳥取県信用保証協会（以下「保証協会」）の基本料率より低く設定している。これによる保証協会の減収相当額について、補助を行う。

2 主な事業内容

次の資金区分に応じ、基本料率と事業者負担率との差を保証協会へ補助する。

資金名	基本料率	事業者負担	補助率
企業自立化支援資金、企業立地促進資金	0.45% ～1.90%	0.45% ～1.45%	0.07% ～0.45%
経営体質強化資金、経営安定支援借換資金、経営再生円滑化借換特別資金、新規需要開拓設備資金（通常利率） など	0.45% ～1.90%	0.45% ～1.08%	0.15% ～0.82%
新事業展開資金、新規需要開拓設備資金（特別利率）、働き方改革応援資金、中部地震復興商業・サービス活性化支援資金 など	0.45% ～1.90%	0.23% ～0.68%	0.22% ～1.22%
創業支援資金※、事業承継支援資金※	0.45% ～1.90%	0.21% ～0.58%	0.22% ～1.22%
中小企業小口融資※、小規模事業者融資※	0.45% ～2.20%	0.13% ～0.68%	0.22% ～1.42%

※印の資金については、保証協会の独自負担あり。

例) 新事業展開資金等の補助率

保証料区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基本料率(%)	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
事業者負担(%)	0.68	0.64	0.59	0.54	0.49	0.45	0.40	0.30	0.23
県補助率(%)	1.22	1.11	0.96	0.81	0.66	0.55	0.40	0.30	0.22

3 これまでの取組状況、改善点

- 保証料の基本料率は、中小企業者の経営状況に応じて9段階に設定された全国統一の料率を適用している。
- 県の制度融資においては、従来から全資金を対象に独自に保証料の一部を補助し中小企業者の負担軽減を図ってきた。
- 小規模企業振興基本法成立（H26年6月）や地方創生の動きを捉え、小規模事業者、創業者、新事業展開に取り組む者等に対し保証料引下げを行い、支援を強化した。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
金融対策費	918	1,415	△497				918	
トータルコスト	4,093千円(前年度 4,593千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	貸金業者の登録・監督、割賦販売業者の監督、企業自立サポート融資の周知・関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 貸金業法及び割賦販売法に基づき必要な指導監督事務等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 貸金業監督等事業(350千円) 県知事登録貸金業者に対して、貸金業法の規定により業務報告の提出を求めるほか、法令の施行のため必要があると認めるときは、報告の徴収や立入検査を実施する等の監督事務を行う。 ・県知事登録貸金業者:3業者(平成30年12月末時点)</p> <p>(2) 割賦販売業監督等事業(150千円) 前払式特定取引業者及び個別信用購入あっせん業者に対して、法令の施行のため必要により報告の徴収や立入検査等を実施する等の監督事務を行う。</p> <p>【前払式特定取引】 消費者が毎月一定額の積み立てを行うことで、満額時に通常より優遇されたサービス等を受けることができる取引である。監督対象は県内2業者(友の会、冠婚葬祭互助会)となっている。(平成30年12月末時点)</p> <p>【個別信用購入あっせん】 販売業者から商品購入等を行った消費者が、取引ごとにその都度クレジット会社と契約を締結する方式である。監督対象は全国149業者となっている。(平成30年11月末時点)</p> <p>(3) 金融関係事務費(418千円) 企業自立サポート融資の制度案内の作成、関係機関との調整・会議等に要する経費とする。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 県知事登録貸金業者に対しては、立入検査等の監督指導を行っている。 平成21年12月、割賦販売法が改正され、新たに個別信用購入あっせん業者への監督権限が県に付与された。立入検査等の指導は国と連携して行っている。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 3目 金融対策費

企業支援課（内線：7658）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
信用保証協会出捐金	0	1,500	△1,500					
トータルコスト	0千円（前年度 2,295千円）【正職員：0人】							
主な業務内容	出捐金申請書の審査・支払い							
工程表の政策目標（指標）	資金調達の円滑化：中小・零細企業の資金繰り環境の円滑化を図るための資金制度の構築・運営							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成18年度以前の経営安定関連保証（セーフティネット保証）貸付において、代位弁済の発生により、鳥取県信用保証協会の負担となる額の2分の1に相当する額を鳥取県保証協会へ出捐を行ってきた。</p> <p>出捐の対象となる保証債務が減少しているため、平成30年度で事業を廃止する。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新総合支援事業	701,735	992,161	△290,426				701,735	
トータルコスト	716,023千円(前年度 1,005,669千円) [正職員:1.8人 非常勤職員:1.7人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図ると共に、生産性向上による経営力強化を図る。

2 主な事業内容

中小企業の成長段階や経営戦略に応じた支援メニューにより、県内事業者の稼ぐ力を強化すると共に、働き方改革の取組支援により、働き方改革の横展開及び普及啓発を図る。

(1) 鳥取県版経営革新総合支援事業(695,489千円)

区分	対象事業	補助限度額	補助事業期間	交付決定枠()内は昨年度
スタート型	小規模事業者による新たな取組等	2,000千円	2年以内	647,800千円 (647,800千円)
生産性向上型	設備投資、販路開拓、人材育成等による生産性向上の取組	5,000千円(一般枠) 10,000千円(高度枠)		債務負担行為 平成32~33年度 ※働き方改革型は平成32年度まで
働き方改革型	県内の中小・小規模事業者が実施するモデルとなる働き方改革の取組	2,000千円	1年以内	
成長・拡大型(法承認)	事業拡大等の新たな取組等	10,000千円	3年以内	145,000千円 (145,000千円) 債務負担行為 平成32~34年度

【支援メニュー】

○商品開発・販路開拓・人材育成(1/2)、設備投資(2/3)

※スタート型の設備投資上限1,000千円 ※生産性向上型で海外展開の取組は、全て補助率2/3
※働き方改革型は、働き方改革に資する取組を複数実施するものに限る
※雇用情勢が改善したことに伴い、補助対象経費から正規雇用奨励事業(50万円/人)を除外する

(2) 経営革新支援事業(4,998千円)

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業が県の承認を受けた経営革新計画に基づいて行う、経営向上に向けた新事業展開の取組を支援する。経営革新正規雇用創出奨励金については平成26年度までに経営革新計画の承認を受けた事業を対象として実施する。

(3) 経営革新企業ステップアップ支援事業(1,248千円)

経営革新貸付の利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画あるいは県版経営革新総合支援補助金(スタート型、生産性向上型)の交付決定を受けた事業に取り組む企業に対して、設備資金及び運転資金の支払利息の一部を助成する。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度に創設した県版経営革新について、これまで1,822件の県内中小企業の取組みを支援してきた。
※件数はH30.12月末時点
- 平成30年度から企業経営において生産性の向上と密接に関連する働き方改革型を設け、県内事業者の経営革新や経営強化を支援している。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

企業支援課（内線7658）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) AI・IoTを活用した新市場創出促進事業（生産性革命）	10,716	0	10,716				10,716	
トータルコスト	19,448千円（前年度 0千円）〔正職員：1.1人 非常勤職員：0.5人〕							
主な業務内容	関係団体との連絡調整、委託契約、研究会運営等							
工程表の政策目標（指標）	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内サービス産業は、高齢化、人口減少等を背景に人手不足が加速し生産性の向上が急務であり、特に観光関連サービス業ではインバウンド対応等において生産性向上が課題となっている。

そこで国予算等を活用して、県内サービス産業に対するAI・IOTインフラを整備し「生産性革命の実現」と「消費拡大」を同時達成する国内最大規模の社会実験を実施する。

※本事業の継続的な実施を目的として、平成30年11月補正で債務負担行為（10,716千円）を設定済み。

2 主な事業内容

①生体認証システムの導入

国予算により開発された生体認証（指紋&静脈）システムをホテル・旅館等のサービス事業者を導入する。

【システム導入数】 約300台（民間等が負担）

②生体認証システム登録の促進

観光客の生体認証システムへのユーザー登録の促進と社会実験の普及啓発のため、インバウンド向けの「ゆびクーポン」（500円/人）の発行や駅・空港など交通結節点等での広告宣伝等、登録運動の業務の一部を委託する。

【事業費】 10,010千円（委託費）

「ゆびクーポンとは」…生体認証システムへの登録者に付与され、買い物で使えるクーポンのこと

③情報連携プラットフォームを活用した経営改善セミナー等開催

・国予算により開発された情報連携PF（プラットフォーム）を活用し、宿泊業などのサービス事業者に対して経営改善・経営革新に繋がるデータ活用の仕組みを構築する。

・データ利活用についてのセミナーを開催し、経営改善・経営革新計画が策定できる人材育成を実施する。

「情報連携PFとは」…気象・消費・人流・宿泊データ等をビッグデータ化し、人工知能で半年先までの売上や消費動向等を予測するもの

【事業費】 706千円（セミナー開催に係る報償費、特別旅費）

（※参考）サービスイノベーション研究会の設置等（平成30年度末に実施予定）

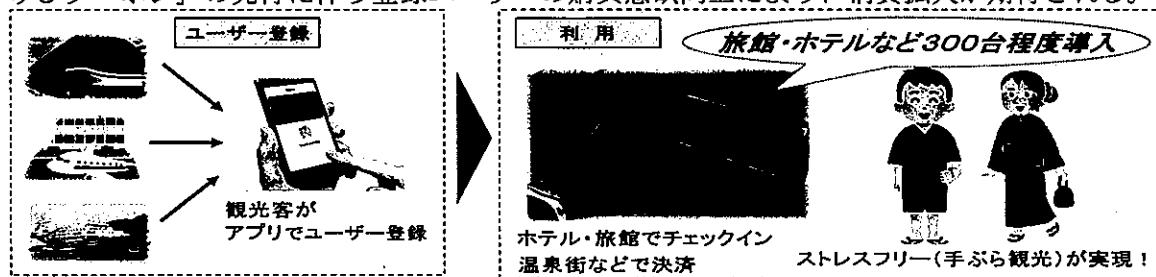
・旅館組合等の関係者による研究会を創設して生体認証システムの利活用方法等を検討し、全国の見本となる鳥取モデルの構築を目指す。

・国予算等を活用し、専門家による生体認証システム等の説明会を開催する。（～H31）

<事業効果及び事業イメージ>

社会実験で用いる生体認証システムは、旅館業法の「旅券の提示・保管」などの規制について唯一の緩和されたICT機器であるTouch&Payシステムを活用。指紋と静脈による認証で精度は900億分の1。指にクレジットカード・パスポート等の情報が登録され、指をタッチし決済・認証する仕組み。

- ・生体認証システムを活用した迅速なチェックインにより、旅館業での生産性が飛躍的に向上する。併せてストレスのない観光地としての魅力アップに資する。
- ・人工知能を活用した売上等の予測のほか、無駄のない仕入れ等、経営改善や労務管理が容易となり、おもてなし向上等の付加価値向上のための取組に余剰労務を活用できる。
- ・「ゆびクーポン」の発行に伴う登録ユーザーの購買意欲向上により、消費拡大が期待される。



平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

企業支援課(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出金	23,917	8,662	15,255				23,917	
トータルコスト	24,711千円(前年度 9,457千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	中小企業近代化資金助成事業特別会計への繰出事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 中小企業近代化資金助成事業特別会計において、高度化資金貸付や事業運営に要する財源を一般会計から繰り入れる。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 中小企業高度化資金貸付事業費(20,738千円) 中国ガス事業協同組合への高度化資金貸付に係る県費負担額を繰り出す。 (2) 貸付事業運営費(3,179千円) 貸付及び債権管理回収等の運営費を繰り出す。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 中国ガス事業協同組合が昭和56年から実施してきた地震対策事業(ガス導管の取替工事)に対する貸付について、中小企業近代化資金助成事業特別会計へ繰出を行っている。</p>								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新支援事業	0	24,500	△24,500					
トータルコスト	0千円(前年度 25,295千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	奨励金支払事務、相談対応等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等の支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・小規模企業のチャレンジを支援するため、県の認定を受けた鳥取県版経営革新計画に基づいて実施する経営革新の取組を支援する。 平成27年度の「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた企業を対象として実施する。</p> <p>2 主な事業内容 県内中小企業者(全ての業種が対象)が策定する新たな取組に関する1~2年の短期計画を県が『鳥取県版経営革新計画』として認定し、鳥取県版経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高で100万円(正規雇用後6ヶ月ごとに50万円)を支給するものであり、奨励金申請期限が平成30年度で終了するため、本事業は廃止する。</p> <p>(支給実績) ※平成24年度~平成30年度末 支給企業数(延べ):414社 支給人数:771人</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	98,219	96,374	1,845				98,219	
トータルコスト	100,600千円（前年度 98,758千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出団体との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

（一社）鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業について、その実施に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

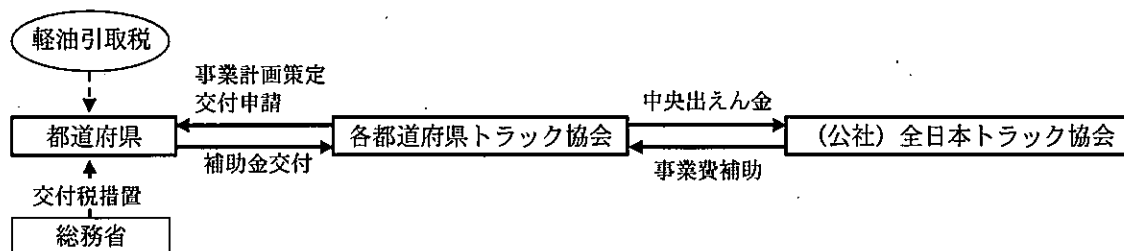
（単位：千円）

項 目	本年度	前年度	主な事業
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	24,698	21,293	・ドライブレコーダー、バックモニターの導入助成、事故防止セミナー開催 ・〔新規〕タイヤチェーンの導入助成 ・〔拡充〕初任運転者講習会の開催回数増等
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	11,306	11,697	・免許取得支援助成 ・人材確保対策の支援等
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	22,016	21,860	・環境対応車、エコタイヤの導入助成 ・エコドライブ講習会の開催等
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	17,269	17,476	・指導員による事業所の巡回指導等
(5) 震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業	340	340	・災害時用衛星携帯電話の維持 ・緊急物資輸送用品の整備 ・防災対策研修会の開催等
(6) 出えん事業	22,590	23,708	・（公社）全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出えん金（補助金額の23.0% ※前年度は24.6%）
合 計	98,219	96,374	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成30年度は、若年層の人材確保対策として職場の見学・作業体験を行うインターンシップ導入促進支援事業への助成や新規採用ドライバー等に対して義務付けられている初任運転者教育への助成を新規に実施した。
- 本事業はトラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等の成果を上げている一方、ドライバー不足など業界全体が依然として厳しい状況にある。
- 平成31年度は、人材確保対策として初任運転者に対する安全運転研修への助成の拡充や物流施設見学会・インターンシップの導入促進支援に加え、鳥取労働局等と連携した運送事業者企業説明会の開催への助成を実施する。
- また、国土交通省による大雪時の国道及び高速道路でのタイヤチェーン装着の義務化に対応した輸送の安全確保対策として、トラック用タイヤチェーン導入への助成を新規に実施する。

（参考）運輸事業振興助成補助金制度のスキーム【根拠法令：運輸事業の振興の助成に関する法律】



平成31年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
4 目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競争力のある物流機能構築支援事業	1,500	1,500	0				1,500	
トータルコスト	2,294千円 (前年度 2,295千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助事業者との事業調整							
工程表の政策目標(指標)	多様な輸送モードを活用した物流機能の高度化・効率化の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内の企業及び運送事業者の物流競争力強化のため、県内企業等が行う物流機能の高度化・効率化や国内外を円滑に結ぶ輸送サービス構築の取組を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 補助対象者 県内に事業所を有する物流事業者、荷主企業 (共同実施も対象) (2) 補助率 2/3 (3) 限度額 1事業あたり1,500千円 (4) 事業費 1,500千円 (1件)</p> <p><想定される取組> ・モーダルシフト (トラックから鉄道/船舶への転換) ・首都圏への物流の効率化 (共同での輸配送) ・貨客混載による生産性向上 (路線バス等の活用) ・荷待ち時間や荷役時間の短縮や回避につながる取組 (情報通信技術の活用)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○当該事業をきっかけに、物流事業者及び荷主企業の間で物流の効率化につながる輸送方法について検討が行われ、試験輸送により物流コストの削減等の効果が実証された。 ○平成30年度は、貸切トラックを利用した出荷物の集約や共通パレットの導入による、県産果実の関東への効率的な輸送の取組を支援した。これにより、到着時間の短縮や荷積み・荷下ろし時間の短縮等によるドライバーの負担軽減に加え、輸送による出荷物へのダメージ軽減を実現した。</p> <p><輸送業務の合理化> ・これまで各選果場が別々にトラック路線便を利用していたが、全農とつとりが独自にチャーター便を手配し、各選果場の貨物を集約することで輸送が効率化された。</p> <p><共通パレットの導入> ・パレットを共通化することでフォークリフトによる荷積み・下ろしが可能になり、作業時間の短縮化及び作業内容の省力化が実現した。</p> <p><定時制を確保した流通体制による販売での優位性> ・冷蔵機能付き貸切トラックの利用により、販売までにかかる時間が短縮され、出荷物の鮮度が保たれるため、輸送日数による出荷物へのダメージ軽減を実現した。 ・また、事前に出荷日・市場着日・販売予定日が確定することから、柔軟に市場ニーズへの対応可能になり、販売面での競争優位性を確保した。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
境港利用促進事業	24,397	23,870	527				24,397													
トータルコスト	29,160千円（前年度 28,637千円）[正職員：0.6人]																			
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務等																			
工程表の政策目標（指標）	境港の物流の高度化、貨物獲得の促進																			
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動に対して助成を行うとともに、境港発着のコンテナ混載サービス等の定着を図るため、サービス提供事業者に対する助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 境港貿易振興会補助金（4,897千円） 境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。 ※県補助額：所要経費から会費収入及び島根県補助額を控除し、残額を境港市と折半。</p> <p>(2) 境港利用促進助成事業（19,000千円）</p> <table border="1"> <tr> <td>境港新規利用企業助成事業（7,500千円）</td> <td>新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成（上限500千円/年） ※上限を「15TEU分」→「25TEU分（500千円）」に変更</td> </tr> <tr> <td>境港利用拡大助成事業（2,500千円）</td> <td>当該年度に前年実績より10TEU以上増加（※）した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成（上限2,000千円/年） ※条件を「前年実績より増加」→「前年実績より10TEU以上増加」に変更</td> </tr> <tr> <td>境港小口混載貨物利用促進助成事業（1,000千円）</td> <td>コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1㎡（上限100千円/年）、積替便は4千円/1ト又は1㎡（上限200千円/年）を助成</td> </tr> <tr> <td>環日本海圏航路陸送経費助成事業（500千円）</td> <td>環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU（上限100千円/年）を助成 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算</td> </tr> <tr> <td>国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業（4,000千円）</td> <td>境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU（上限6,500千円/年）、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU（上限1,000千円/年）を助成 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算 ※RORO機能：船舶と岸壁を繋ぐ傾斜路を利用して、クレーンに頼らず貨物を搭載/揚陸できる機能</td> </tr> <tr> <td>上海向け貨物利用促進事業（3,500千円）</td> <td>境港新規利用企業助成事業及び境港利用拡大助成事業対象者で上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成</td> </tr> </table> <p>※1TEU：20フィートコンテナ（長さ6メートル）1本分の換算単位</p> <p>(3) 境港発着小口混載（LCL）、低温小口混載輸送サービス事業費補助金（500千円） 境港発着のコンテナ小口混載（LCL）サービスや国際フェリー航路を活用した低温小口混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を助成する。 【補助対象】 境港発着小口混載（LCL）輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費 【補助率】 1/2 【上限】 ○境港発着コンテナ小口混載（LCL）輸送：1輸送あたり30千円 ○低温小口混載輸送：1輸送あたり20千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 境港貿易振興会によるポートセールスを継続実施し、企業の海外取引の利用港決定権をもつ本社や取引商社が集中する関西・関東エリアにおいて境港利用の働きかけ等を行い、利用荷主の獲得に繋げた。（平成29年境港コンテナ取扱貨物量：26,497TEU（前年比6.3%増）） 平成31年度は、新規利用企業助成の上限を15TEU分から25TEU分とし、対象範囲を少量の荷主から一定程度の貨物量がある荷主にも拡充し、新規荷主の利用を促進していく。 また、利用拡大助成についても定義を見直し、前年実績より10TEU以上増加することを条件とした。 上海向け貨物や小口混載貨物についても、引き続き、荷主の発掘やサービス定着に取り組む。 									境港新規利用企業助成事業（7,500千円）	新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成（上限500千円/年） ※上限を「15TEU分」→「25TEU分（500千円）」に変更	境港利用拡大助成事業（2,500千円）	当該年度に前年実績より10TEU以上増加（※）した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成（上限2,000千円/年） ※条件を「前年実績より増加」→「前年実績より10TEU以上増加」に変更	境港小口混載貨物利用促進助成事業（1,000千円）	コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1㎡（上限100千円/年）、積替便は4千円/1ト又は1㎡（上限200千円/年）を助成	環日本海圏航路陸送経費助成事業（500千円）	環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU（上限100千円/年）を助成 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算	国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業（4,000千円）	境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU（上限6,500千円/年）、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU（上限1,000千円/年）を助成 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算 ※RORO機能：船舶と岸壁を繋ぐ傾斜路を利用して、クレーンに頼らず貨物を搭載/揚陸できる機能	上海向け貨物利用促進事業（3,500千円）	境港新規利用企業助成事業及び境港利用拡大助成事業対象者で上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成
境港新規利用企業助成事業（7,500千円）	新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成（上限500千円/年） ※上限を「15TEU分」→「25TEU分（500千円）」に変更																			
境港利用拡大助成事業（2,500千円）	当該年度に前年実績より10TEU以上増加（※）した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成（上限2,000千円/年） ※条件を「前年実績より増加」→「前年実績より10TEU以上増加」に変更																			
境港小口混載貨物利用促進助成事業（1,000千円）	コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1㎡（上限100千円/年）、積替便は4千円/1ト又は1㎡（上限200千円/年）を助成																			
環日本海圏航路陸送経費助成事業（500千円）	環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU（上限100千円/年）を助成 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算																			
国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業（4,000千円）	境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU（上限6,500千円/年）、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU（上限1,000千円/年）を助成 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算 ※RORO機能：船舶と岸壁を繋ぐ傾斜路を利用して、クレーンに頼らず貨物を搭載/揚陸できる機能																			
上海向け貨物利用促進事業（3,500千円）	境港新規利用企業助成事業及び境港利用拡大助成事業対象者で上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成																			

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																														
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	875	6,775	△5,900				875																																														
トータルコスト	1,669千円（前年度7,570千円）[正職員：0.1人]																																																				
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等																																																				
工程表の政策目標(指標)	境港の物流の高度化、貨物獲得の促進																																																				
事業内容の説明																																																					
<p>1 事業の目的・概要 部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要であり、県内への企業立地を促進する奨励刺激策として、境港外貿定期航路利用に対する助成制度により、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p>																																																					
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td colspan="8">平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者（新增設）。</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限（1,000TEU）に達するまでの間。</td> </tr> <tr> <td>補助額</td> <td colspan="8">25千円/TEU</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td colspan="8">1社あたり25,000千円（年間補助限度額：5,000千円）</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td colspan="8">875千円 (内訳) 25千円/TEU×35TEU=875千円 事業認定済企業の平成31年度事業計画：35TEU</td> </tr> </table>									補助対象者	平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者（新增設）。								補助期間	事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限（1,000TEU）に達するまでの間。								補助額	25千円/TEU								限度額	1社あたり25,000千円（年間補助限度額：5,000千円）								事業費	875千円 (内訳) 25千円/TEU×35TEU=875千円 事業認定済企業の平成31年度事業計画：35TEU							
補助対象者	平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者（新增設）。																																																				
補助期間	事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限（1,000TEU）に達するまでの間。																																																				
補助額	25千円/TEU																																																				
限度額	1社あたり25,000千円（年間補助限度額：5,000千円）																																																				
事業費	875千円 (内訳) 25千円/TEU×35TEU=875千円 事業認定済企業の平成31年度事業計画：35TEU																																																				
<p>※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ（FEU）は2TEUに換算</p>																																																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定事業者数：5社（うち補助完了済事業者数：2社（平成31年1月時点）） ・企業誘致活動と一体的に当該事業を活用した境港利用提案を実施してきた。 ・また、増設の計画に伴う本補助金の事業認定をきっかけに、これまで神戸港等県外の港湾を利用していた企業が、境港利用に振り替えるといった効果も生まれている。 ・平成29年境港コンテナ取扱貨物量(実入り)は26,497TEUで、前年比で6.3%増加し、過去最高を記録した。 ・企業立地と境港利用双方を促進していくため、引き続き事業推進に努めていく。 																																																					

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
北東アジア輸送ルート確立事業	21,020	26,734	△5,714	9,910			11,110											
トータルコスト	30,546千円（前年度 41,830千円）〔正職員：1.2人〕																	
主な業務内容	企画調整、補助金関連手続き、委託契約事務、会議開催・博覧会出展準備等																	
工程表の政策目標（指標）	環日本海定期貨客船貨物の安定化・維持、海外展開企業の増加、海外需要獲得																	
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要 平成30年10月に中国・吉林省と締結した「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」の推進に関する覚書に基づき、第一汽車とのビジネス連携を推進する取組や、環日本海定期貨客船の新たな物流ルート開拓に向けた取組等を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>鳥取・吉林海上輸送ルート構築事業 (16,156千円)</td> <td>境港と吉林省を結ぶ海上物流ルートの新たな構築・定期航路化を目指し、環日本海定期貨客船によるザルビノ延伸航路について、トライアル運航・輸送を実施する。平成31年度は、精密機器の輸送品質把握のためのデータ取得、食品の効果的な保冷輸送方法等を検証する。 【実施回数】年2回 (1) ロシア・ザルビノ港へのトライアル運航業務委託(4,035千円) (2) 上記運航に係る貨物輸送実証実験業務委託(12,121千円)</td> </tr> <tr> <td>鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金 (2,700千円)</td> <td>EV市場でのシェア拡大が見込まれる中国第一汽車(吉林省)への車載デバイス製品の供給化を目指す県内ADAS・EV関連企業に対して支援を行う。 【支援対象】中国第一汽車との実証実験交流に参加する県内企業 【対象経費】渡航経費、輸送経費等実証実験等に必要となる経費 (補助率：1/2、上限：450千円、6社程度分)</td> </tr> <tr> <td>【新規】ADAS・EV人材受入検討事業 (標準事務費対応)</td> <td>鳥取県がADAS・EV関連の高度人材が集まる地域となることを目指し、海外からのインターンシップ受入の実施に向けて、関係者と協議する。</td> </tr> <tr> <td>中国・吉林省北東アジア博覧会出展事業 (964千円)</td> <td>吉林省で開催される第12回北東アジア博覧会に参加し、県内ADAS・EV関連企業の製品を第一汽車ブース内に展示する。また、鳥取県単独ブースにおいては、県内企業の食品・日用品等を出展する。</td> </tr> <tr> <td>GTI地方協力委員会への参画 (1,200千円)</td> <td>GTI地方協力委員会及び関連会議に参加し、DBSのザルビノ延伸ルートの実現に向けた関係地域との課題の共有、解決に向けて取り組む。</td> </tr> </table> <p>【参考】○鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト ※ADAS (Advanced Driver Assistance System) 世界的なEV(電気自動車)へのシフト、ADAS(先進運転支援システム)の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と中国第一汽車との共同実証実験等を目指すプロジェクト。平成30年10月に北京で開催された日中第三国市場協力フォーラムへの参加に合わせ、吉林省とプロジェクトを推進するための覚書を締結。 ○GTI(広域図們江開発計画)地方協力委員会 ※GTI (Great Tumen Initiative) 運輸、貿易・投資等で図們江流域の一体的な発展を推進するため、中国、ロシア等の4カ国で組織された政府間協力機構。本県は、下部組織の北東アジア地方協力委員会のメンバー。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県と吉林省との友好県省提携の締結(H29.11.26)を契機に鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクトが始動。H30.10月には、「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト」を一層推進していくため、北京にて、平井知事と吉林省長の間で覚書を締結した。 H30.7月に本県で開催したGTI地方協力委員会においては、鳥取県と吉林省がザルビノ延伸トライアル輸送を共同提案し、GTIのプロジェクトとして承認された。 平成31年度も引き続きDBSのザルビノ延伸トライアル輸送を実施し、GTI地方協力委員会や吉林省等、関係者の協力を得ながらルート構築に向けて取り組んでいく。 									鳥取・吉林海上輸送ルート構築事業 (16,156千円)	境港と吉林省を結ぶ海上物流ルートの新たな構築・定期航路化を目指し、環日本海定期貨客船によるザルビノ延伸航路について、トライアル運航・輸送を実施する。平成31年度は、精密機器の輸送品質把握のためのデータ取得、食品の効果的な保冷輸送方法等を検証する。 【実施回数】年2回 (1) ロシア・ザルビノ港へのトライアル運航業務委託(4,035千円) (2) 上記運航に係る貨物輸送実証実験業務委託(12,121千円)	鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金 (2,700千円)	EV市場でのシェア拡大が見込まれる中国第一汽車(吉林省)への車載デバイス製品の供給化を目指す県内ADAS・EV関連企業に対して支援を行う。 【支援対象】中国第一汽車との実証実験交流に参加する県内企業 【対象経費】渡航経費、輸送経費等実証実験等に必要となる経費 (補助率：1/2、上限：450千円、6社程度分)	【新規】ADAS・EV人材受入検討事業 (標準事務費対応)	鳥取県がADAS・EV関連の高度人材が集まる地域となることを目指し、海外からのインターンシップ受入の実施に向けて、関係者と協議する。	中国・吉林省北東アジア博覧会出展事業 (964千円)	吉林省で開催される第12回北東アジア博覧会に参加し、県内ADAS・EV関連企業の製品を第一汽車ブース内に展示する。また、鳥取県単独ブースにおいては、県内企業の食品・日用品等を出展する。	GTI地方協力委員会への参画 (1,200千円)	GTI地方協力委員会及び関連会議に参加し、DBSのザルビノ延伸ルートの実現に向けた関係地域との課題の共有、解決に向けて取り組む。
鳥取・吉林海上輸送ルート構築事業 (16,156千円)	境港と吉林省を結ぶ海上物流ルートの新たな構築・定期航路化を目指し、環日本海定期貨客船によるザルビノ延伸航路について、トライアル運航・輸送を実施する。平成31年度は、精密機器の輸送品質把握のためのデータ取得、食品の効果的な保冷輸送方法等を検証する。 【実施回数】年2回 (1) ロシア・ザルビノ港へのトライアル運航業務委託(4,035千円) (2) 上記運航に係る貨物輸送実証実験業務委託(12,121千円)																	
鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト事業補助金 (2,700千円)	EV市場でのシェア拡大が見込まれる中国第一汽車(吉林省)への車載デバイス製品の供給化を目指す県内ADAS・EV関連企業に対して支援を行う。 【支援対象】中国第一汽車との実証実験交流に参加する県内企業 【対象経費】渡航経費、輸送経費等実証実験等に必要となる経費 (補助率：1/2、上限：450千円、6社程度分)																	
【新規】ADAS・EV人材受入検討事業 (標準事務費対応)	鳥取県がADAS・EV関連の高度人材が集まる地域となることを目指し、海外からのインターンシップ受入の実施に向けて、関係者と協議する。																	
中国・吉林省北東アジア博覧会出展事業 (964千円)	吉林省で開催される第12回北東アジア博覧会に参加し、県内ADAS・EV関連企業の製品を第一汽車ブース内に展示する。また、鳥取県単独ブースにおいては、県内企業の食品・日用品等を出展する。																	
GTI地方協力委員会への参画 (1,200千円)	GTI地方協力委員会及び関連会議に参加し、DBSのザルビノ延伸ルートの実現に向けた関係地域との課題の共有、解決に向けて取り組む。																	

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	36,400	36,400	0				36,400	
トータルコスト	41,957千円 (前年度 41,962千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海圏航路の安定的かつ継続的な運航に資するため、地元自治体(中海・宍道湖・大山圏域市長会)と協調して、航路の運航経費を助成する民間団体に対して助成する。

【航路がもたらす効果】

- ・2018年は1万3千人以上の外国人が境港を利用して入国するなど、本県へのインバウンドに寄与(経済波及効果は約5.7億円=試算)。
- ・境港の取扱貨物量の増加(就航以来の累計貨物取扱量は約6万8千ft※)や県内企業の航路利用による海外取引を後押し。
※ft(フレートトン)…容積1.133m³(40立方フィート)、重量1,000kgをもって1トンとし、重量又は容積のいずれか大なる方を採用する換算方式
- ・ザルビノ港を経由した中国吉林省への物流ルート構築及び経済交流の促進。
- ・日露間のビジネスやロシアからのラリーでの利用など、両国間を結ぶ唯一の定期貨客船として、日露両政府や企業から航路への注目度・期待感も高まっている。

2 主な事業内容

環日本海圏航路の運航経費を助成する民間団体に対し、地元自治体と協調して支援を行う。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会		
協↓ 運航 会社	補助対象	境港-東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成	
	補助 限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成(週1回運航・年間52往復を想定)	
県・ 地元↓ 自治 協議 会	助成内訳	総額を県と地元自治体(中海・宍道湖・大山圏域市長会)が7対3で負担	
	補助金額	36,400千円 [全体事業費]1,000千円(上限) / 往復×52往復(週1回) = 52,000千円 うち鳥取県 7/10(負担割合) = 36,400千円 うち地元自治体 3/10(負担割合) = 15,600千円	

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・2009年の就航以来、境港では累計で世界65カ国・約25万人以上の外国人客の利用や6万8千トン以上の貨物輸送があるなど、本県にとって北東アジアとの物流・人流の拠点として発展するための不可欠な「海のインフラ」となっている。
※1便当たり乗客数・貨物量 [2010年] 155名・46.5ft ⇒ [2018年] 284名・66.3ft
- ・運航会社は、資本の増強や誘客、貨物獲得など経営努力による売上増等、運航継続に努めている。一方、韓国経済の低迷や原油価格など外部的要因により収支面での影響を受けていることから、日露間の貨物の取り込み、収益性のある付加価値の高い貨物の誘致を運航船社と連携して取り組む。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課 (内線: 7659)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路利用促進事業	12,670	8,462	4,208	2,356			10,314	
トータルコスト	18,227千円 (前年度 14,024千円) [正職員: 0.7人]							
主な業務内容	航路の利用促進のための広報等							
工程表の政策目標(指標)	環日本海定期貨客船航路の運航安定化及び貨物確保							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 平成31年6月末に就航10周年を迎える環日本海定期貨客船の記念の節目を、更なる認知度向上の機会と捉え、国内外での広報活動や需要拡大に向けたツアー造成などにより、更なる航路の利用促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 <航路PRに向けた取組> ・DBS就航10周年記念行事の開催【新規】(2,000千円) ・物流専門展示会出展や物流専門誌への広告出稿等【継続】(5,170千円) <需要拡大に向けた取組> ・日本企業の社員研修等を目的としたツアー造成(旅行社への委託)【新規】(2,000千円) ・ロシアへの自動車及びバイク持ち出しによる旅行商品造成、情報発信【継続】(2,000千円) ・船内での県産品PR・販売コーナー設置【継続】(1,500千円)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 日本・ロシア政府認定事業との連携や、国連開発計画が支援するGTI(広域圏門江開発計画)地方協力委員会加盟地域への航路PRほか、物流専門展示会出展による首都圏での広報活動を実施し、航路の周知拡大や、荷主や物流事業者からの問い合わせや新規利用につながった。 <平成30年度の主な取組> ・東京都内での物流専門展示会(アジア・シームレス物流フォーラム)への出展(5月) ・DBS船内県産品販売コーナー除幕式(GTI地方協力委員会)(7月) ・DBS船内県産品販売コーナー運営・需要調査(7月~1月) ※船内での販売を通じた県産品のPRとともに、外国人乗客からの問い合わせや販売実績を踏まえた提案・入れ替えを行い、好調な販売・定番化につなげた。 ・モスクワ-東京オートラリー境港入港歓迎セレモニー(9月)</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
戦略的グローバル展開支援事業	9,100	12,100	△3,000				9,100											
トータルコスト	15,450千円（前年度18,456千円）【正職員：0.8人】																	
主な業務内容	海外展開戦略検討、補助金抛出																	
工程表の政策目標（指標）	海外展開企業の増加、海外需要獲得																	
事業内容の説明																		
1 事業の目的・概要 TPP11、日EU・EPA等、変動する国際経済情勢に迅速に対応し、県内企業の海外需要獲得に向けた取組を支援する。																		
2 主な事業内容																		
(1) 戦略的海外展開構築支援事業（7,500千円）（債務負担行為：平成32年度） 国際経済動向に対応し、海外市場におけるブランド化や市場席捲等による海外需要獲得に取り組む中小企業グループ等に対して補助し、海外展開を担う中核的企業を育成する。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象地域</th> <th>対象経費</th> <th>対象者</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">TPP11 日EU・EPA RCEP（注） アメリカ ロシア</td> <td rowspan="2">調査・コンサルティング費 各種認証取得費 商談会・展示会出展費 専門家派遣費 旅費等</td> <td>中小企業グループ 団体 (県内企業3社以上)</td> <td>・補助率 2/3 ・上限 3,000千円 ・期間 12か月</td> </tr> <tr> <td>県内中小企業</td> <td>・補助率 2/3 ・上限 1,500千円 ・期間 12か月</td> </tr> </tbody> </table>									対象地域	対象経費	対象者	条件	TPP11 日EU・EPA RCEP（注） アメリカ ロシア	調査・コンサルティング費 各種認証取得費 商談会・展示会出展費 専門家派遣費 旅費等	中小企業グループ 団体 (県内企業3社以上)	・補助率 2/3 ・上限 3,000千円 ・期間 12か月	県内中小企業	・補助率 2/3 ・上限 1,500千円 ・期間 12か月
対象地域	対象経費	対象者	条件															
TPP11 日EU・EPA RCEP（注） アメリカ ロシア	調査・コンサルティング費 各種認証取得費 商談会・展示会出展費 専門家派遣費 旅費等	中小企業グループ 団体 (県内企業3社以上)	・補助率 2/3 ・上限 3,000千円 ・期間 12か月															
		県内中小企業	・補助率 2/3 ・上限 1,500千円 ・期間 12か月															
(注) RCEP（東アジア地域包括的経済連携協定） …ASEAN10か国+6か国（日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド）																		
(2) 海外展開戦略検討事業（1,600千円） 国際経済動向を踏まえた海外展開の方向性、課題等について産業別（医療機器、食品、環境等）に検討及び調査を行う。																		
3 これまでの取組状況、改善点 平成29年度より産業別のワーキンググループ（自動車、医療機器、食品）を設置し、海外需要の獲得について検討を進めてきた。 平成30年度はワーキンググループの意見を踏まえ、戦略的な海外展開を目指す企業グループ等の取組を支援し、海外における販路拡大や人材確保の動きにつながっている。 平成31年度は引き続き県内企業の戦略的な海外需要獲得に向けた取組を支援するとともに、各産業別の検討を進展させていく。																		

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内企業海外展開サポート事業	48,984	53,429	△4,445	750			48,234	
トータルコスト	60,891千円(前年度 65,347千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	海外展開状況調査の実施、補助金・負担金の支出、関係先との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

海外展開を目指す県内企業に対し、とっとり国際ビジネスセンターによる伴走型支援を行うことで、成功事例を増やし、海外需要の獲得を拡大する。

2 主な事業内容

(1) 県内企業海外展開ファイル作成事業(継続) 1,500千円(委託料)

幅広い産業分野の県内企業に対し、海外展開に関する調査を行い、県内企業の最新の取組状況・ニーズを把握し、県内貿易支援機関が連携した有効な海外展開支援を実施する。

(2) とっとり国際ビジネスセンター運営事業

区分	内 容	予算額
成長分野(医療・自動車)海外展開支援事業(継続)	<商談会開催事業> 「ものづくり系」企業の海外販路拡大を支援するため、県の成長3分野として位置づけられている医療分野及び自動車分野への参入を中心として販路開拓支援を行う。 ◆韓国江原道WMIT(原州医療機器テクノバレー)との連携事業への支援 ◆中国で県内自動車部品関連企業と現地部品メーカーのビジネスマッチングを実施	6,452千円 (補助金)
海外販路開拓活動同行支援事業(継続)	県産品海外商談会に参加する県内企業に、同センター職員が同行し、アドバイス及びフォローアップを行う。	3,000千円 (補助金)
海外展開活動支援事業補助金(継続)	企業が独自に海外見本市や商談会に参加し、販路開拓に取り組む場合の経費の一部を補助する。 補助率:1/2 補助限度額:チャレンジ型 1,000千円/社 優良案件先行型 3,000千円/社	9,058千円 (補助金)
海外展開外部専門家派遣事業(継続)	海外企業との取引を確実に成約に結びつけていくため、県内企業に外部専門家を派遣し、伴走型で支援する。 派遣等回数:派遣7回・在宅対応50時間程度/1年間 経費の上限:80万円/1年間 対象企業数:年間5社程度想定 派遣期間:2年間以内	4,000千円 (補助金)
とっとり国際ビジネスセンター運営事業(継続)	事務所運営費(賃料、光熱費、事務費等)、専門言語スタッフ(韓国、ロシア、中国)人件費及び専門相談員等を配置する。	24,974千円 (負担金)
計		47,484千円

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり国際ビジネスセンターは、県内企業の貿易支援に関するワンストップ窓口として、貿易相談及び商談会開催等の伴走型支援を行っており、同センターのサポートにより新たに海外展開に挑戦する企業や、海外売り上げを大幅に増加させる企業も出てきている。
- 平成31年度は、事務的経費の見直しによる経費削減に努めるとともに、引き続き伴走型支援及び自動車・医療等の成長分野の海外展開支援を行い、TPP11や日欧EPAの発効等の国際経済変動を踏まえた県内企業の海外需要獲得を拡大していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業(日本貿易振興機構負担金)	13,997	13,226	771				13,997	
トータルコスト	15,585千円(前年度 14,815千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する海外貿易情報、海外展開支援施策及び専門家等を活用し、県内企業の海外展開等を支援するため、日本貿易振興機構鳥取貿易情報センター(ジェトロ鳥取)の事業費の一部を負担する。
なお、ジェトロ地方事務所に係る国と地方の負担の考え方について協議しており、平成31年度については次のとおりとする。地方の負担額については毎年度ジェトロ鳥取と協議を行う。

<地方負担の考え方>

基礎的活動経費	平成30年度	⇒	平成31年度
人件費	所員1名分のみ		合計額の1/2
管理費	定額		
借館料	定額		

2 主な事業内容

ジェトロ鳥取の運営及び事業実施のために必要な経費を県と4市で負担する。

地方負担額 17,496千円 [うち80%(13,997千円)を県が負担
残り20%(3,499千円)は4市が負担]

基礎的活動経費	14,496千円
人件費	12,112千円
管理費	1,010千円
借館料	1,374千円

地方事業費	3,000千円	
海外経済情報提供	969千円	海外セミナー 貿易実務セミナーの開催
県内企業輸出促進支援	2,031千円	貿易実務オンライン講座 市場調査、見本市出展等

3 これまでの取組状況、改善点

- 貿易相談や最新の海外経済情報セミナー等を実施し、県内企業の貿易人材の育成を行った。
 - ・相談件数(H29年度:192件、H30年度上半期:215件)
 - ・セミナー開催回数(H29年度:22回、H30年度上半期:15回)
- 平成31年度は、TPP11や日欧EPAの発効及び日米貿易交渉、米中貿易摩擦等の国際経済変動に備え、ジェトロ鳥取と連携し、セミナー・説明会等の情報提供を行うとともに、専門家派遣等の伴走型支援を行い、県内企業の海外需要獲得につなげていく。
- 併せて、海外企業招聘及び食品輸出商談会の実施などにより、県内企業の海外展開を支援していく。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネス拠点化構築事業	18,807	18,809	△2	9,393		<雑入> 19	9,395	
トータルコスト	32,302千円(前年度 32,316千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 日露経済協力プランの推進などを踏まえ、日露双方の政府、経済団体等とも優先的に連携できる機会を活用し、戦略的に取り組むことにより、新規ビジネス案件の創出を推進していく。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 鳥取県版「中小企業及び人的交流分野における協力プラットフォーム」支援事業 (5,927千円) ロシアと本県との双方向の幅広い分野におけるビジネス支援を行うため、産学金官による推進体制を構築し、支援体制を強化する。 ◆メンバー:行政、県経済団体(各商工会議所、中小企業団体中央会)、金融機関、大学、文化・スポーツ交流団体、(一社)山陰インバウンド機構、(独)中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構、環日本海経済活動促進協議会、(公財)鳥取県産業振興機構等 ◆業務内容:情報収集、分析、商談会・ビジネスマッチング、セミナー・学習会開催等 ◆主要事業:露日ビジネスカウンシル代表団とのビジネスマッチング支援(夏頃) 新規ビジネス案件創出のための経済ミッション団派遣(秋頃)</p> <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 (3,800千円) ウラジオストク市内に、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行うビジネスサポートセンターの設置運営を委託する。</p> <p>(3) ロシアビジネス専門マネージャー運営事業 (8,768千円) ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを商工労働部内に配置し、新規ロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(4) ロシアN I S貿易会負担金 (312千円) ロシア等との貿易・投資拡大等を目的とした公益法人「ロシアN I S貿易会」が収集する幅広い情報の提供、ビジネスモデルの提案・助言を受けるため、同会に負担金を拠出する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成29年3月に設立した鳥取県版「中小企業・人的交流分野における協力プラットフォーム」を活用し、商工団体、貿易支援機関及び金融機関、鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーのサポート機能と連動して、県内企業のロシアにおける外需獲得の支援を実施してきた。 ・平成30年度からは、ロシア郵便局における日本製品の販売が開始され、その商品の多くが、全国各地から境港に集荷されて環日本海定期貨客船を活用して輸出されるなど、着実に同船を利用したロシア向け貨物の増加に繋がるとともに、ロシアの国レベルの経済団体との交流を通じて、今後、県内企業のロシア国内における廃棄物処理プラント建設に向けた取組みも本格化する見込みであり、着実に県内企業のロシアにおける新規のビジネス・物流等の創出がされている。 ・引き続き、ウラジオストクビジネスサポートセンター及びロシア専門マネージャーと連携して、日露経済協力プロジェクトの進展に伴う新規ビジネスを拡大させ、環日本海定期貨客船を利用した貿易を促進させていく。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

通商物流課(内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	27,293	29,048	△1,755	4,998			22,295	
トータルコスト	46,344千円(前年度 48,117千円) [正職員:2.4人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、アジア地域等との経済交流を促進するための取組、契約支払事務							
工程表の政策目標(指標)	海外展開企業の増加、海外需要の獲得							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 北東アジア地域及び成長著しい東南アジア等との経済交流に取り組み、海外との取引拡大を目指す県内企業を支援することで、県内企業の海外需要獲得を拡大していく。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット経済協議会(595千円) 平成31年中にモンゴル中央県で開催される「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の関連事業として開催される経済協議会に参加する。(外部専門家及び通訳の派遣)</p> <p>(2) 鳥取県東南アジアビューロー設置運営(9,997千円) ・事業費 委託料 9,960千円 報酬 37千円(鳥取県東南アジアビューロー設置運営委員会委員報酬) 鳥取県及び鳥取県内企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都に設置し、県内企業に対する伴走型(ハンズオン)支援及び県内へのインバウンド客増に向けての取組支援を行う。</p> <p>(3) 経済交流推進費(16,701千円) アジア地域を中心とした経済交流や連携のさらなる促進を目的とし、同地域から訪問団の受入れ、同地域への訪問団派遣、会議・商談会等への参加、航路利用促進に係る会議等に機動的に対応する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成30年度は、北京市で開催された日中第三国市場協力フォーラムにおいて鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト(※1)の推進に関する覚書を鳥取県と吉林省間で締結するなど共同実証実験に向けた取組、新たな物流ルートの構築、人材交流の取組を促進した。また、ロシアへの経済ミッション派遣、DBSクルーズフェリーによりロシアから境港に到着したモスクワ・東京ラリー(第2回国際オートラリー)の車両及び参加者の歓迎行事の開催等に機動的に対応した。 ※1) 鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクト 世界的なEV(電気自動車)へのシフト、ADAS(先進運転支援システム)の進展に対応するため、県内ADAS・EV関連企業と吉林省第一汽車との共同実証実験等の可能性を探るプロジェクト。</p> <p>・平成30年度の鳥取県東南アジアビューローへの相談件数は298件(平成30年11月末時点)。県内経済団のベトナム・タイ視察アテンド、現地市場調査、タイ政府・大学等とのネットワーク形成、観光展出展等を実施した。本県へのタイ人観光客宿泊数は、平成29年度同期1,750人に対し、平成30年度は1月～6月の半年間で前年を上回る1,890人と増加傾向にある。平成31年度委託先は公募型プロポーザルにより決定する。</p> <p>・平成31年度の主な経済交流として、GTI(※2)国際貿易・投資博覧会(韓国)、GTI地方協力委員会に関する多国間協議(モンゴル)、中国・吉林北東アジア博覧会(中国)、東方経済フォーラム(ロシア)等を予定しており、これら機会を活用して、海外需要獲得を拡大する。 ※2) GTI(広域図們江開発計画) 北東アジア地域における政府間協力機構であり、国連開発計画(UNDP)が支援している。現在は、韓国、中国、ロシア及びモンゴルの4カ国が加盟し、鳥取県はこの地方政府協力の枠組みであるGTI北東アジア地方協力委員会に加盟している。</p>								

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課(内線:7229)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																											
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源																																												
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	111,343	111,343	0	86,658			24,685																																												
トータルコスト	127,219千円(前年度127,233千円)[正職員:2.0人]																																																		
主な業務内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援																																																		
工程表の政策目標(指標)	—																																																		
事業内容の説明																																																			
<p>1 事業の目的・概要 観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。 (国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業(以下略称「地プロ」)」を活用。平成29~31年度)</p> <p>2 主な事業内容 観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象分野</td> <td colspan="3">観光分野、食分野、健康分野</td> </tr> <tr> <td>雇用創出業種</td> <td colspan="3">宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等</td> </tr> <tr> <td>実施形態</td> <td colspan="3">行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。</td> </tr> <tr> <td>実施地域</td> <td>県内全域</td> <td>実施期間</td> <td>平成29年度~31年度(3年間)</td> </tr> <tr> <td>概算経費</td> <td>約7.4億円(3年間)</td> <td>雇用目標</td> <td>3年間で約500名の正規雇用</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="3">国庫:8/10 県費:2/10(一部単県)</td> </tr> </table> <p>(1) 事業推進・基盤整備メニュー (50,017千円) 事務局を設置してプロジェクトの事業運営を行うとともに、事業の普及啓発やサービス産業の魅力を紹介する冊子の作成等、情報発信の取組を行う。 〈事業の概要〉 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td>地プロ事務局設置運営事業</td> <td>事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する(専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)。</td> <td>37,279</td> </tr> <tr> <td>協議会情報発信事業</td> <td>協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。</td> <td>12,738</td> </tr> </table> <p>(2) 雇用拡大支援メニュー(事業主向け) (33,103千円) セミナー開催や専門家派遣、ICT(情報通信技術)導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。 〈事業の概要〉 (単位:千円)</p> <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>概要</th> <th>事業費</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">サービスイノベーション支援事業</td> <td>①イノベーション(注)セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注:画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと</td> <td>3,403</td> </tr> <tr> <td>②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。</td> <td>24,358</td> </tr> <tr> <td>③先端ICT(情報通信技術)活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。</td> <td>5,342</td> </tr> </table>									対象分野	観光分野、食分野、健康分野			雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等			実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。			実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度~31年度(3年間)	概算経費	約7.4億円(3年間)	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用	補助率	国庫:8/10 県費:2/10(一部単県)			区分	概要	事業費	地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する(専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)。	37,279	協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738	区分	概要	事業費	サービスイノベーション支援事業	①イノベーション(注)セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注:画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと	3,403	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358	③先端ICT(情報通信技術)活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342
対象分野	観光分野、食分野、健康分野																																																		
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等																																																		
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。																																																		
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度~31年度(3年間)																																																
概算経費	約7.4億円(3年間)	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用																																																
補助率	国庫:8/10 県費:2/10(一部単県)																																																		
区分	概要	事業費																																																	
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する(専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等)。	37,279																																																	
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738																																																	
区分	概要	事業費																																																	
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション(注)セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注:画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に变革を促すこと	3,403																																																	
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358																																																	
	③先端ICT(情報通信技術)活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342																																																	

(3) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）（28,223千円）

業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶ研修、セミナーの開催や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。
 <事業の概要> (単位：千円)

区分	概要	事業費
職業相談事業	鳥取県立ハローワークでの就職支援を行う。 ※「鳥取県立鳥取ハローワーク管理運営事業」ほかで計上	—
IJUターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたIJUターン企業説明会、県内企業・就職の魅力を伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①再チャレンジ就職サポート事業 サービス産業の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶための研修と個別面談、企業見学を一体的に実施する。 ②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、企業見学会、職場体験講習、パソコン講習を行う。 ③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を行う。	7,917 4,454 9,500

3 これまでの取組状況、改善点

○事業による雇用実績（職業相談事業を除く。）

平成29年度は雇用目標39人に対し、517人の正規雇用を創出。平成30年度は雇用目標65人に対し、平成30年10月末現在で321人の正規雇用を創出した。

○今年度の取組状況

(1) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）

項目	実施状況（12/25現在）
定着率向上・生産性向上・中堅リーダー育成をテーマとしたセミナー	6回開催（延べ109社参加）
専門家派遣	雇用環境改善支援21社、ICT導入・活用4社
商工団体・業界団体と連携したセミナー	5回開催（延べ129社参加）
観光分野を対象としたICT導入・活用に向けたセミナー・講座	4回開催（延44社参加）
合計	307社

(2) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）

項目	実施状況（12/25現在）
再チャレンジ就職サポート事業	2回開催（計44名参加）
若年就職・定着支援事業	セミナー開催済、企業内実習実施済（延べ27名参加）
就職先選びのポイントが分かるセミナー・企業見学等	2回開催（延べ57名参加）
職場体験講習	5名受講済
オーダーメイド型パソコン講習	19名受講済
IJUターン就職促進事業	8回開催（計167名参加）
合計	319名

(取組事例)

- ・ICT導入（タブレット端末、インカム）で情報共有とコミュニケーションを促進し、部署間連携による生産性向上と情報伝達のエラー防止により、顧客満足度を向上させる。（海色・湯の宿 松月）
- ・職員が運営に参画する委員会を設置して現場目線で安心して働ける体制づくりを議論し、離職防止を改善の柱に、メンター制度の導入、資格取得応援等で人材定着と雇用確保に取り組む。（株式会社ソルヘム）

○平成31年度取組方針

IJUターン就職促進事業について、首都圏・関西圏のIJUターン希望者を会員に持ち支援ノウハウを持つ専門大手企業と連携した事業展開に切り替えて重点的に取り組み、県外からの人材の確保を強化する。またIJUターン者の多い中国地域（広島・岡山）も新たに事業の重点地域に加え、取組の強化を図る。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就業定着支援事業	73,799	71,986	1,813			<雑入> 10	73,789	

トータルコスト 90,469千円（前年度 90,260千円） [正職員：2.1人 非常勤職員：1.0人]

主な事業内容 障がい者の雇用と職場定着の推進

工程表の政策目標（指標） 障がい者の就業支援：障がい者就業者数の増

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ジョブコーチ(※)による職場支援等を通じて、障がい者の就業支援に取り組むとともに、「鳥取県障がい者雇用支援ネットワーク（仮称）」の構築により関係機関が連携して障がい者の職場定着・離職防止に取り組む。

(※) ジョブコーチ（職場適応援助者）

…障がい者が職場に適応できるよう、支援計画に基づいて、障がい者や事業主等に対して相談や助言等の支援を行う者。

2 主な事業内容

(1) 障がい者雇用支援ネットワーク事業（28,603千円）

障がい者の職場定着・離職防止を図るため、新たに関係団体による「障がい者雇用支援ネットワーク」を構築するとともに、同ネットワークを生かして、職場で障がい者を理解し支える「とっとり障がい者仕事サポーター」の拡大、同サポーターのスキルアップを図るためフォローアップ研修などに官民一体で取り組む。

<【新規】障がい者雇用支援ネットワークの構成機関とその主な役割>

ア 障がい者就業支援機関（ジョブコーチセンター等）

「とっとり障がい者仕事サポーター」及び企業からの相談に対応する。

イ 県及び鳥取労働局

「とっとり障がい者仕事サポーター」に対するフォローアップ研修を開催する。

ウ 商工団体

商工団体会員企業へのサポーター拡大の働きかけを行うとともに、企業からの障がい者雇用に係る相談を障がい者就業支援機関へ取次ぐ。

エ 市町村

障がい者及び家族から「とっとり障がい者仕事サポーター」配置のニーズを把握したり、障がい者の定着に向けた生活面の課題に係る相談を障がい者就業支援機関に取次ぐ。

① ジョブコーチ設置への支援

（単位：千円）

区分	事業費	事業概要
訪問型ジョブコーチ設置促進事業	9,000	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する。(14人)
訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	130	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,259	県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。

② 企業等への支援

（単位：千円）

区分	事業費	事業概要
障がい者雇用企業説明会開催事業	263	企業が求職者と個別に面談して自社の概要や雇用条件を説明する説明会を開催する。(県内3地区、年3回)
障がい者雇用企業見学マッチング事業	300	障がい者を雇用する予定の企業に対し、県が関係機関等と連携して企業見学先をコーディネートする。見学受入企業には謝礼金を支給する。(年間10社)
企業在籍型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	65	ジョブコーチ資格を取得するため、企業在籍型ジョブコーチ養成研修に社員を派遣する企業等に対して派遣費用の一部を助成する。

③ 仕事サポーター養成・スキル等支援

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
とっとり障がい者仕事サポーター養成研修事業	656	障がいを正しく理解し、企業内で日常的に障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」を養成し、障がい者の職場定着及び活躍できる体制を構築する。(県内3地区、年6回)
【新規】とっとり障がい者仕事サポーターフォローアップ研修事業	264	「とっとり障がい者仕事サポーター」のフォローアップ研修を実施し、スキルアップを図る。(県内3地区、年6回)
職業準備性を高めるためのテキスト普及事業	270	障がい者が一般就労に必要な技能(あいさつ、身だしなみ等)を習得するためのテキストを普及させる講習会を開催する。

④ 調査・意見交換

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
【新規】障がい者就業実態調査	2,039	離職中・就業中の障がい者にアンケートを行い、離職につながる問題点を洗い出して離職防止につなげる。
【新規】障がい者雇用推進会議専門部会	357	障がい者雇用に関して当事者や学識経験者を交えた専門部会を立ち上げて、就労の問題等に、より深い分析・意見交換を行う。

(2) 障がい者就業支援事業 (45,196千円)

(単位：千円)

区分	事業費	事業概要
障害者就業・生活支援センター支援事業	36,400	障害者就業・生活支援センター(3箇所)に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。
障がい者雇用アドバイザー配置事業	4,249	障がい者雇用アドバイザー(県非常勤)を1名配置し、企業経営者等に対して障がい者の新規雇用等の働きかけを行う。
障がい者職場実習	2,605	職場実習の受入事業所に謝金、実習者に奨励金を支給する。
障がい者就労ネットワーク事業	637	障害者就業・生活支援センターを中心に県内3地区で障がい者就労ネットワーク会議を開催する。 聴覚障がい者の就労支援(手話通訳の派遣)を行う。
障がい者雇用推進啓発事業	1,305	障がい者雇用優良事業等の知事表彰、障害者就業・生活支援センターのホームページの運営、企業説明会の開催等

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定して障がい者雇用の創出等に取り組み、平成30年3月末現在の障がい者就職者数は延べ1,904人となった。
- ・このような取組を進めていく中で、離職者が増加傾向にあることが課題として浮かび上がったため、関係機関が連携して、障がい者の職場定着・離職防止に取り組んでいるところである。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

雇用政策課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	1,875	1,875	0				1,875	
トータルコスト	2,669千円 (前年度 2,670千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設定							
工程表の政策目標指標	障がい者の就業支援: 民間企業における障がい者雇用率を2.2%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社*又は企業内障がい者多数雇用施設**の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

*特例子会社: 親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

**企業内障がい者多数雇用施設: 新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

[平成31年度交付予定] (株)フジオファーム (平成28年度事業認定、2回目) 1,875千円

<支給要件等>

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。(福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする)
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。(6か月後以降の支給分は債務負担行為を設定)
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品で該当施設・設備等を事業主自ら所有するものであること。 施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること。

<支給区分>

区分	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用	補助金支給額(千円)				B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
中小企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	30百万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
	45百万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000	
大企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	30百万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000	
	45百万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500	
多数雇用施設	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2

* 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「15百万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「30百万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用	補助金支給額(千円)				B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
30百万円以上45百万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
45百万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000	
	15人以上					

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度と29年度にそれぞれ県内1社が本助成金を活用して「企業内障がい者多数雇用施設」を設立し、障がい者の新規雇用10名(製造業及び農業各5名)に繋がった。

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用政策課（内線：7229）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	255,016	236,825	18,191			<寄附金> 5,000 <財産収入> 43 <基金繰入金> 62,945	187,028	
トータルコスト	258,985千円（前年度240,003千円）[正職員：0.5人 非常勤職員：1.0人]							
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保							

事業内容の説明 【「鳥取県未来人材育成基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。

2 主な事業内容

県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。

(1) 基金造成（190,639千円）

平成31年度も新たに基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。
（民間：5,000千円程度（目標）、県185,596千円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。）
<※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり>

(2) 助成内容

項 目	概 要		
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 ア) 日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ) 鳥取県育英奨学資金 ウ) その他の奨学金 ※県内対象業種に就職する日までに、支給対象者の認定を受けることが必要である。		
対象業種	ア) 製造業 イ) IT企業 ウ) 薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ) 建設業・建設コンサルタント業 オ) 旅館・ホテル業 カ) 民間の保育士・幼稚園教諭 キ) 農林水産業		
人 数	31年度 180人		
助成率 及び 限度額	区分	助成率	助成限度額
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万円、大学144万円 短大・高専・専門学校72万円
	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万円、大学72万円 短大・高専・専門学校36万円
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成32年度～平成45年度】187,596千円		

(3) 平成31年度助成額 62,945千円（27年度認定者 21,060千円、28年度認定者 21,420千円、29年度認定者 14,795千円、30年度認定者 5,670千円）

(4) 委託料（1,066千円）

毎年4月から6月にかけて申請者からの問い合わせや支払い事務が集中することから、当該期間中に派遣職員を受け入れ、事務処理を行う。

(5) その他 チラシ・ポスター印刷に係る経費 等（※標準事務費 366千円）

3 これまでの取組状況、改善点

- 産業界の人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。
- 平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大、平成29年度には、保育士・幼稚園教諭の職域、平成30年度には農林水産業を追加し、また専門学校生も対象者に加え、多くの大学生等の県内就職を促した。
- 県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、481人の認定申請・257人の県内就職となっている。（H30.12.28現在）

平成31年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

雇用政策課 (内線: 7229)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
労政行政費	3,794	3,867	△73	172			3,622	
トータルコスト	13,320千円 (前年度 13,401千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	補助金事務、調査事務、研修会開催事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	働き方に対する意識改革や良好な職場環境の改善の促進: 経済界・労働界や関係機関が一体となって、ワークルールを守る雇用環境を整備する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

労働行政の推進、労使関係団体との連絡調整、労働者団体が実施する社会貢献活動等への助成及び企業等に対する人権・同和問題への啓発等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業区分	事業費	事業内容
企業内人権啓発推進事業	1,955	・企業人権啓発相談員の設置(2名) ・同和問題等雇用連絡協議会の開催(2回) ・公正採用選考人権啓発推進員研修会の開催(3地区×3回)
雇用改善推進事業	100	建設労働者の雇用の改善に係る優良事業所等の表彰に要する経費
鳥取県労働者団体社会貢献活動等支援補助金	320	労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動に係る経費の補助(2団体)
労使関係総合調査(国委託)等の事務に要する経費等	1,419	県内労働組合の実態に関する調査等の事務に要する経費
合計	3,794	

3 これまでの取組状況、改善点

- 企業人権啓発相談員が公正採用人権啓発推進員の未設置企業を訪問し、推進員設置を働き掛けるとともに、採用面接の際に気を付けるべきポイントや不適切な質問事例を一つの冊子にまとめた「公正採用選考ハンドブック(面接質問事例集)」を提供した。
- 就職面接における違反事例の撲滅や企業内での人権教育の取組を促進するため、企業内の面接要員への周知徹底を依頼するなどの対策を講じつつ、公正採用選考人権啓発推進員研修会(鳥取労働局共催)を3会場で年に3回開催した。
- 労働者団体が行う労働者福祉の向上のための啓発活動及び社会貢献活動(エコライフ推進活動、コミュニケーション支援活動、自然環境保全活動等)を支援している。
- 県内の労働組合を対象に、労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況及び活動実態を調査し、労働行政の基礎データを収集した。